

烽火

共産主義者同盟
関西政治理論誌

No. 4

活動の新しい段階と我々の組織

共産主義者同盟関西地方委員会

中国革命に対する我々の態度(二)

野崎 進

アメリカにおける新しい波(二)

葛木 曾津彦

④ 現代帝国主義と70年安保

社学同関西地方委員会

秋の反戦闘争と公務員賃闘の方向とは何か

一向 健

現地にみる三菱三原不当配転＝解雇撤回闘争

榎原 均

1967.9.25

共産主義者同盟
関西地方委員会 編集発行

活動の新しい段階と我々の組織

共産主義者同盟関西地方委員会

(一) はじめに

世界的な動向と軌を一にした、日本帝国主義の動揺の深まり、大衆の分解と統一の条件の成熟にともなって再び「組織」の問題が我々に問われている。

日本帝国主義の動揺は、疑いもなく、大衆の自然発生的な戦闘性を生みだしている。我々は、すでに六四年の四・一七スト以来（ロシア革命に於けるレナ金鉱の闘争にあたる如き）一貫してその事に注目し、全力を上げて戦いを組織してきた。このような大衆の自然発生的昂揚が、偶然にもたらされたものではなく世界的な資本主義の危機の深まりと軌を一にした日本帝国主義の秩序の動揺、その新たな攻勢と不可分である事を我々は、例えば「第三期」論という象徴的な言葉によって示してきた。

まさに、このような新しい自然発生的昂揚に規定されて、我々の組織問題が問われていることを確認する必要がある。

このような、新しい情勢は、改らためて、改良と革命の関連を、そして、それを媒介する「組織」の問題を提起したのであった。

(二)

我々が、ここで「新しい情勢」といい「改らためて提起」したという時、当然にも、我々の過去の活動、その段階での組織のあり方を想定している。それは、要するに、旧ブンドが、安保闘争の中でおちいり、それ以降我々が有していた自然成長論の傾向の事である。旧ブンドの誕生が、我々が云うところの「第二期」の階級闘争の性格に深く規定されていたことは、再三述べてきた。第四インターや革共同（全国委員会）が、いわゆる「学連フラク」を獲得できず、安保闘争でも全く現実と無関係な集団になったのに対して、旧ブンドが、全学連八中委―九大路線―転換路線を経て誕生する過程は、何よりも現実の運動に密着し、戦術を駆使して運動を組織する事と不可分であった。(註)

(註) 一般的に云って、旧ブンドの立場は、①一国社会主義 ②平和共存論に対する世界革命論、③二段階戦略 ④民々路線に対する社会主義、暴力革命、⑤反スターリン主義――これ自体、安保ブンド分裂の過程が示したように、種々の色合を混在させていたが、④以上の事と不可分ではあるが、既成の党からの分離 ⑥別党コ

スー」といった点に集約できるであろう。

ところで、これらの内容は、まず、革共同Ⅱ第四インターの結成として表現されたが彼等の場合、多かれ少なかれ、これらは、抽象的な原則宣言（トロッキイのほん訳家的）の域を出ず、組織的にも政治サークルの範囲をこえなかった。

それに対し、「左翼スターリン主義」としての学連フラクが「転換路線」を媒介してブンドへ到る過程が示しているように——例えば、平和共存路線から結果する平和擁護闘争の第一義性論に対する現実運動からの批判としての「階級的立場」と世界革命論、等々——原則的立場は、現実運動のいぶきによって力強い生命力、発展性を有していた。

その事は、既成の共産党に対するあれこれの左翼反対派が、論争を党内闘争という狭いワクにとじこめたのに対して、公然と大衆闘争に依拠して共産党の日和見主義をバクロしたことも合せて、旧ブンドの最大の長所であった。

だが、その事は同時に、その欠点、弱さをも内包していた。即ちそれは、安保闘争のさ中で、しだいに「安保闘争委員会」化と後で云われたような大衆運動主義の傾向におちいついていったことに表現されている。

それは、組織の面から検討するならば、学連フラクの延長上に結党した旧ブンドが、党の独自機能をフラクションに解消させた事であった。(註)

(註) 労働者同盟員の比重が当時に較べれば飛躍的に増大している現在からふりかえって考える時、このフラクションへの解消は、旧ブンドが、ほとんど学生運動に依拠していたという主体的条件

面にすえなかった。それは、革命的政闘争の条件として闘争主体の小ブルジョアからプロレタリアートへの、又、急進民主主義から階級意識への転化の必要性を説くのみであった。第二に、それは、戦術の意義を過大評価し、組織と意識性を過小評価した。確かに、それは、経済決定論（すでにルカーチが「組織論」で適切に批判しているとおりの）を克服し、政治過程の相対的独自の重要性を提起したが、にもかかわらず、それを「戦術論」としてしか提起しなかつた。

だが、この政治過程論は、先にも述べたように第二期階級闘争に照応するものとしての有効性を有していた。従って、逆に、この欠陥は、階級闘争の質的な変化と共に表面化してきたのであった。即ち、安保終了後、登場した池田内閣は、高度成長策を背景に、岸内閣当時のいわゆる逆コース路線——即ち立法権力を通じての反動化——から、むしろ行政権力の強大化をテコとした支配力の強化をはかっていった。又、その事は、労働運動に於いても労務管理体制の飛躍的強化による生産点での資本の専制支配を強め、三池闘争の敗北の総括としての構造改革路線の登場は、以上のような資本の攻撃と対応して労働運動の右傾化をおし進めた。

これらの事は、もはや、議会を中心とする階級闘争、あるいは、無党派活動家を基盤に社・共の統一戦線の上に成り立った国民共闘会議Ⅱ市民主義的統一戦線を掘りくずし、従って、その事を前提とした「政治過程論」の欠陥を暴露することになったのである。

かくて、我々は、転換期の階級闘争の性格を分析する事を通じて、政治過程論の克服をこころみ、それは、「第三期論」としてまとめ上げられていった。

それは、「国際階級闘争と国内階級闘争が結合する」ような情勢の

に深く規定されていたことは明らかである。

このことは、政治上から見れば、安保闘争を革命闘争のいかなる段階にあるかを明らかにすることができず、安保闘争の徹底化の上に革命を想定したことである。それ故、安保闘争の終了は、旧ブンドの内部的不一致を明らかにし分派闘争に突入し、急速に解体した。

我々（旧ブンド関西地方委—旧関西ブント）の作業は、安保闘争の政治理論としての総括を通じて、旧ブンドが、いわば無意識的に展開した安保闘争の諸戦術を革命闘争との関係で位置づけることから開始された。それは数年間の「行動綱領」となった政治過程論としてまとめられた。

それは当時の情勢と我々の部隊が一切学生運動に依拠していたという主体的条件に規定されていたと云うことはできる。即ち高度成長のもたらす諸矛盾が、主として国内に於ける反動立法として攻勢がかけられ、それに対する国会を軸とした「平和と民主主義」擴張の大衆的政治闘争が展開されるという市民主義的政治闘争（及びそれと不可分の春闘Ⅱ高度成長下の取引的経済闘争）が階級闘争の主要な形態であり、全学連は、かかる中で最左派として大きな役割をはたしていた。「政治過程論」は、いわば、かかる状況にあるがままに描き、全学連を先頭とする急進民主主義を肯定し、戦術の持つ意義を評価した。この事は、新左翼内部での召環主義・セクト主義・小ブル観念的傾向（黒田寛一を先頭とした）に対して、はるかに優位を占めた事を、我々は十分に評価している。

だが、政治過程論は、第一に、労働運動は与件としてあり、まさに、問題としなければならない、労働者階級の階級形成の問題を正到来、そして「政治闘争と経済闘争が結合する」革命的昂揚の時代の始まりを主張し、このような情勢の中で陣地を形成し、労働者階級を権力へと導びくものとして「労働者政治組織」を提起した。

この第三期論の提起は、何よりも情勢の質的転換を明らかにし、その階級闘争の性格を先端的に提起した所に最大の成果と有効性を認めなければならない。

だが、それは、第一に、赤色主義的傾向を有していた（一部から帝国主義的経済主義と批判された如く）。その事は、自治会運動、その組織方針のジグザグをもたらしただけであった。だが、むしろ我々にとつて必要なのは、そのような傾向をもたらしただけの根源を明らかにすることであろう。そのような観点から検討する時、この第三期論によつても、政治過程論の持った方向を十分克服し得なかつた事が明らかになるであろう。

先にも述べたように政治過程論は、市民主義的政治闘争を前提として、全学連Ⅱ小ブルジョア最左派の運動の先駆的展開—労働者階級のヘゲモニーへの連続的転化を主張した。

第三期論に於いては、階級闘争の性格の変化を前提としていたとはいえ、基本的方向として、全学連と労働者政治組織を通じての政治闘争と経済闘争の結合とプロレタリアートのヘゲモニーを主張した。この両者を貫抜している方向は、運動論の延長に革命の問題を提起しようとするものであり、組織の機能からみれば、大衆組織ないしは、フラクション活動を基軸におくものに他ならなかつた。

(註)「われわれの欠陥の主要なものは、組織の統合された基調として、一貫して『未来』を欠き、否『未来』を単色に『現在』から構成しようとしたこと、すなわち組織を主として現在の諸闘争の必要に従属させたこと」(『烽火』No.2 佐伯論文P三九)

このように大衆組織ないし党のフラク機能に主として依拠した活動は、現情勢の中で一層その不十分性、現界を暴露しつつある。

先にも述べたように第二期階級闘争は市民主義的政治闘争と春闘を二つの軸としていたのでも明らかな如く、労働組合（総評）が闘争の主体であった。このような中では、いわゆる「社民逆手論」や「社民の方針を二〇〇%実現する」といわれるように社民の提起する方針を左から突き上げ権力との闘争へと発展させる事―従って、党のフラク的活動が優越したとしても、弱点を見せなかつた。

だが、現時点では、組合の内実、従って経済闘争も政治闘争も大きく変化している。そこには、第二期の如く「平和と民主主義」という革新的な等質的結集点はずれ、大衆の 分解と新たな統一の志向が生みだされている。(註)

(註) ここで「社民逆手論」ないし「社民方針」二〇〇%実現論」について若干ふれておこう。

まず、現実の我々の活動経験からして、これは不十分だということである。逆手をとるにも取り得ぬ場合は、しばしば我々の経験する所である。それは主として、①政治闘争に於いて現われる。それも、公労協・公務員の場合は組合機関からの提起があるが、ほとんどの民間大単産に於いては、政治闘争不在である。だが、その場合でも、我々は個人オルグや小集会を通じて政治闘争を、「持ち込み」闘争に参加してゆくことは、きわめて重要であり、又成果も上げている。②合理化闘争に於いても、組合が資本に協力することはしばしばである。例えば最近では、東交の闘争や、三菱三原等々。③従って、社民逆手論が、おおむね実現され、又有効でもあるのは、賃金闘争に於いてである。だが、その場合も、例えば公務員賃争の「人勧完全実施」路線や、電通の「労働力販

り長期的に主流になるであろう小ブル民主主義派と政治的組織的に、革命派が自己を区別する必要性を説いたのであった。(マルクス・エンゲルス全集第七巻) 藤本進治が指摘している如く(「革命の哲学」) 一八四八年革命までの主体たる「貧民」に規定されてマルクス自身が有していた(例えば「ヘーゲル法哲学批判序説」) 急進民主主義の残しを払拭するものとしてこの永続革命論は主張された。そして、それは、マルクスの著作をほとんど下じきにしたと思われるレーニンの「二つの戦術」によって発展させられた。(トロツキーの一九〇五年の著作「結果と展望」と区別される)

(三)

以上で、我々の従来の活動が、現在の運動の延長の上に党を考える傾向を有していたことを見てきた。そして、我々が、この点を克服してゆく事なしに、現情勢に対応し不拔の党を建設する事の不可能である事を確認してきた。かくて、一般的には「党の独自活動」や「未来から現在を規定」しなければならぬ事は、すでに我々の主張してきた所である。その事は「大衆の分解と新しい統一」のこの「新たな統一」の方向を促進するために我々が何をなすべきかという事である。そして、この統一とは、まず何よりも、国際的な階級闘争の結合を意味している事は、すでに我々の主張してきた所である。(註)

(註) 「烽火」№2主張Ⅱ、№3主張、旭論文等参照。

さて、日本に於ける階級闘争は、ヤルタ体制の動揺と金融寡頭制の確立―市場進出とのからまり合いの中で、東南アジアへの侵略と抑圧Ⅱ反革命同盟強化を一方の軸としつつ、他方で、金融寡頭制の確

売会社論」といった社民の路線への批判を決して忘れてはならない。

(註) 「逆手論」の論拠として提出される、ロシア二一〇月革命の過程についても、次の点に留意する必要がある。この革命が、「平和・土地・パン」をスローガンとしたボリシェヴィキの活動によって成功したことは、ただちに「賃金奴隷制の廃止」や「権力の打倒」を主張する小ブル観念論者のあやまりを示し、改良闘争を通じて(党の活動を媒介する)しか革命はあり得ないことを証明するものである。かつて、革共同との論争を通じて我々が「政治過程論」を主張した時、このロシア革命の過程を論拠としたものであった。そして、レーニン自身が述べている如く(例えば、一九〇五年革命の総括を通じて) 革命的情勢の中では戦術の意義はきわめて大であり、諸戦術と要求を通じて大衆を結集し、同時に諸党派をバクロしてゆかねばならない。だが、それと同時に、レーニンの活動をみれば明らかな如く、四月テーゼ以来の党の基本的方向(それは、第一に戦争の性格とそれへの態度、第二に国家権力のブルジョアジーへの移行、第三に形成さるべき国家の型、といった内容を持つ)の設定と、それにもとづく宣伝・バクロがあったのである。

(註) マルクスの永続革命論についてもそのトロツキー的理解の不十分性を確認しておかねばならない。マルクスの永続革命論が、当時のドイツの反政府勢力の主流となった小ブル民主主義派を左からつき上げ、これをプロレタリア革命へと発展転化させるものと理解され、トロツキーも自己の永続革命をそのように理解したマルクスの直接的継続であると主張した。(トロツキー「永続革命論」)だが、マルクスが、一八五〇年に「トキの声は永続革命」と云った時、単に左からのつき上げを主張したのではなく、かな

立と階級層の分解とブルジョアジーの統治能力の後退と再結集(小選挙区制を中心とし、ナショナリズムをイデオロギーとする)を軸として進んでいる。

そして、労働運動内部に於いても、かつての第二期の如く、いわば「平和と民主主義」の等質的内容に対して、IMF・JCに代表される「国際競争に対する民族利益の優先」をとく排外主義的潮流の登場を生みだしている。(註)

(註) このような時期に於ける活動の政治的方向は、いつにもまして、国際主義とプロレタリア独裁Ⅱ暴力革命という原則の重要性をさし示す。「烽火№2主張論文」

その事は、労働組合に対して、我々が、ただ単に左から突き上げてゆくのみでは、決して、我々の任務をはたすことのできない事を示している。そもそも、民間大企業に於ける政治闘争の如く、組合機関が何ら方針を提起しない場合は、我々の非公然的活動(註)による政治闘争の目的意図的「持ち込み」が必要であり、組合機関からの方針の提起がある場合は、この方針を具体化し左から闘争を尖鋭化させつつ、同時に、路線の批判へと高めてゆかねばならない。

(註) この事は、右翼の組合に於いても、問題を常に組合機関(現在は特に青婦部)へ持ち込み、組合機関を通じて問題の拡大をはかる努力を抜きに云われてはならない。

即ち、以前の如く(第二期の如く)すでに前提としてある「平和と民主主義」を戦術で引き出し高めてゆくだけではなく、まさに、組織の意義、それによる宣伝と煽動の意義を認識し、「組織された」闘争として、諸闘争を展開する事が重要なのである。

そして、そのためには、主としてフラクションに依拠した活動のタイプを脱脚し、原則的な党的組織活動の展開が必要である。(註)

それは、すでに昨年来、我々の組織の拡大と前進に伴って、日程に
のぼされてきた、いわゆる「地区党」への脱皮に他ならない。

(註) このような視点から労研―社研活動の意義と限界を明らかに
しなければならぬ。

「地区党」はまた、現在のような諸階級層の再編と動搖の時代に於
いて、いわゆる「諸階級の関係と国家(レーニン)」を労働者階級に
持ち込みいわゆる全人民的政治闘争を組織するためになくてはなら
ない。それなしには、組合主義あるいはサンジカリズムへの傾斜は
まぬがれない。

以上に立って、我々は、地区党を軸とした組織を整備し、新たな
活動を展開してゆかねばならぬ。

そのために、我々は、

I 常任体制を整備し組織と政治の結合をはかること。

II 機関誌を中心とした宣伝体制の強化。

III そして、財政の確立。

以上を三本の柱として組織体制の確立をはかってゆかねばならぬ。
い。

中国文化革命に対する我々の態度

野 崎 進

(8) ロシア革命以後、今日にいたるまでプロレタリアートが労働

者政権を樹立しえたのは後進性の強い資本主義ないしは、旧植民地
諸国である。これはドイツ革命の挫折と、スターリズムの形成を克
服しえなかつた先進国プロレタリアートの停滞という世界共産主義
運動の曲折に起因する歴史的現実である。先進国革命の未形成とコ
ミンテルンの崩壊は、後進国社会主義政権を、社会主義建設の困難
な国内の諸条件に、必要な援助を欠いたまま、立向わせることにな
る。この場合、後進性の重圧はほとんど不可避的に一定の歪みを「社
会主義」に生ぜしめる。

二、後進国革命の諸困難

(9) 後進国における社会主義建設を困難ならしめる第一の条件は
いうまでもなく国民経済に占める資本主義ウクラードの比率が小さ
いことである。社会主義政権は少数の工業と、低位の生産水準しか
もたない半封建的な農業生産が圧倒的比率を占める経済構造を基盤
に、急速な工業化とプロレタリアートの創出を行わねばならない。
工業化のための「資本」と労働力の供給は農業部門に求める以外に

はない。このため農業集団化は必然的であるが、農業生産を急速に
上昇させるための農業機械、肥料等の生産は工業水準の低位から必
ずしも充分ではない。工業が自立的生産を維持しうるまでに成長す
る一期間、プロレタリアンジュスキのいう「社会主義的原始蓄積」
(このような表現はレーニンの指摘する如く適當ではないが)は避
けがたい。これは工業による農業の一種の「収奪」であり、この期
間、人民全体に、とりわけ農民に耐乏生活(勿論生活水準の低下で
はないが、少くとも急速な上昇ではない)を強いることになる。
これは文化水準全体に負の影響を与える。資本主義的自由主義、個
人主義のイデオロギーと文化の流入に一定の防衛的規制措置もある
程度必要にさえなる。この期間に必要なプロレタリアートの英雄主
義が、農民の小ブルジョア性に制約され、自己犠牲の枠をはみ出て
ナショナルリズムに転化する危険性は常に存在する。

急速な工業化に必要な専門技術者の不足、プロレタリアートの管
理能力の不足からブルジョアの専門家に対する一定の妥協、コンミ
ューン原則の逸脱が余儀ないものとなる。これは官僚主義発生の温
床である。官 主義化を規制するものは革命の大衆の威信である。
しかし、文化水準の低位は専門技術、管理能力の權威に大衆が屈服

する傾向をもつ。根本的解決は自立的プロレタリアートの形成であり、工業建設である。近代工業の建設のためには高級技術者の急造が必要である。カール・マルクスの養成の一種のエリート教育が行なわれ、これによって形成された指導層は、権力との関係が密接だけに、大衆は、ブルジョア専門家の場合よりは、容易にその権威に屈服しやすい。官僚主義化の原因は社会主義政権の政策のうちにも存在するのである。

(四) 後進性のもたらす今一つの困難は、プロレタリアートの少数性、ないしは不在(革命の背景をなす戦争と動乱がプロレタリアートの階級脱落をもたらす場合)によるものである。人口比率の大多数を農民が占めるという条件の下で、政権の社会主義的性格を保証けるのは共産主義者の党をおいてほかにない。権力の維持と社会主義建設のため、党によるプロレタリアートの代行は不可避的である。農民の分散性に対する指導の継続、組織性の附与等は本来、労働者階級が総体として、プロレタリアート独裁の政治・経済を通じて、行なうべきものである。このことを高度の工業生産という背景を欠いたまま、党が土地革命と農民の水平主義に依拠して、すぐれた指導能力によって、集団化の過程に、いわば上から組織性を附与する。しかしこのような組織性は、プロレタリアートの近代的自我の確立の上にたち、それを止揚しかつ自覚した個人に立脚した組織性とは質を異にする。即ち、個々人の自立性の欠除した盲目的な組織性であり、権威に弱く、党独裁を許容する可能性は大きい。後進国プロレタリアートは数的に少数であるのみならず、プロレタリアートとして二世代以上にわたることは稀である。先進国プロレタリアートに比べ、階級闘争の伝統に乏しく農民的性格を残している。このような特質が、黨員構成に占める農民出身者の高比率という

よる同意という大衆路線を通じて、党の政策を実現する中で組織性を大衆自身が主体的に受止めようように附与しなければならない。

プロレタリアートの脆弱性から、党は社会主義の磐石として相対的に自立して機能しなければならない。そのために党の強化が絶えず必要であり、それを党自身が行なわなければならない。党が大衆的基盤を獲得すればするほどなおさらそうである。中国共産党の伝統ともなっている「整風」はこのような必要性に対応したものである。党のこのような自立性は、しかし、きわめて不安定なものである。党は何よりも自立性の限界と可能性を理論的に自覚しなければならない。「自立性」の一つの保証は一国的枠を破ることである。党的意識における後進国的制約、視野の狭さ、理論水準の低さは、国内政策においても「歪み」に対する無自覚、対応不可能となつてあらわれる。このような限界は先進国プロレタリアートとの結合によつてのみ打破ることができる。レーニンがコミンテルン二回大会で、後進国社会主義の可能性を指摘したのは、世界革命の基地としての先進国社会主義国の存在と先進国プロレタリアートとの結合による援助をその条件としていたのである。

先進国社会主義国の援助は、社会主義建設における犠牲性と摩擦を軽減し、人民の間に階級的連帯を形成する一つの条件となる。コミンテルン等の国際組織を通じての国際的結合と交流は、後進国の党の蒙る諸偏向を是正する上で不可欠の条件である。この二つの条件を大きく欠いている今日の共産主義運動の中で、後進国社会主義はきわめて困難な状況におかれている。

状況を通過して、党内に反映するのは避けがたい。

このような諸条件はプロレタリア独裁政権と党内外に官僚主義を育成せしめる土壌である。このような土壌のもとに形成される官僚主義は近代工業国の能率主義と技術主義に立脚する「社会官僚」とは質の異なるものである。個々の社会構成員の自立性を欠いているため、権威主義的傾向をおびており、国家的統合の必要性が容易に民族主義的ショーヴィニズムに転化しうるものである。官僚主義の形成は革命の大衆との遊離である。官僚主義の現状維持傾向は大衆の保守性と結びつき革命的政政策の履行は不可能となる。現実主義の名のもとにマルクス主義の「部分的修正」ないしはある種の強弁が必要となり、マルクス主義の革命性が実質的に放棄される。その思想的メルクマールは世界革命である。

以上農民的性格の負の要因を列挙したが、帝国主義支配下の旧植民地、後進資本主義における農民の土地革命を媒介とする革命的戦闘力は巨大なものである。この強力な同盟軍の力なくしてはロシア革命も勝利しえなかつたし、とりわけ、中国革命はほとんどこの力に依拠して勝利したのである。

(四) 後進に起因する歪みに歯止めを打ち、是正するのは党である。代行革命の性格をおびざるをえない後進国社会主義における党の役割は、プロレタリアートの指導部としては、勿論、国家の全構成員に対するプロレタリアートの一般的性格とその機能を代表する特殊な負担を負わねばならない。

農民の小ブルジョア性と闘い、彼等に組織性を附与するために農民の中で工作する黨員はプロレタリアートの全人格を代表する典型として人格的信頼を得ることが要求される。

農業集団化の過程における様々な次元での共同労働と共同討論に

三、プロレタリア革命の歴史的経験について

(四) ロシア革命にはじまるプロレタリア独裁の五〇年の歴史的経験は、権力を奪取したプロレタリアートの、その権力の官僚主義的腐敗に対する闘争がいかに重要であるかを示している。ソ連におけるスターリン派の覇権の確立は、それ自身ドイツ革命の挫折とロシアの後進性の産物である。しかし、世界革命の根拠地におけるこの「テルミドール」は、ソ連国内のみならず、世界の共産主義運動に致命的な打撃を与えた。スターリン派による世界革命の放棄、一國社会主義路線の推進は、コミンテルンにおけるソ連共産党の圧倒的位置という当時の実情に規制化され、コミンテルンをソ連の閉鎖的防衛のための外交手段と化し、各国共産党をふりまわし、左派を圧殺した。三〇年代を通じての、ソ連内部における苛酷な血の粛清によるボルシェヴィキの解体は、プロレタリア独裁を党官僚独裁に変質させ、ソ連を社会主義とは無縁の存在と化した。

スターリン体制をきわだたてて苛酷なものにしたのは、三〇年代の世界資本主義の危機、帝国主義の反革命の拠点としてのファシズムの絶えざる侵攻の重圧である。官僚独裁は必然的に大衆との遊離をもたらし、プロレタリアートの国際的連帯の意識は稀薄となる。大衆支配のイデオロギーとして、プロレタリアートの後進性と農民の自然発生性に依拠した愛国主義が、スターリン個人崇拜と二重うつしの形で意識的に組織されたのである。このような民族主義的排外主義は外交政策においても、ポーランド分割から、第二次大戦の戦後処理をめぐるヤルタ会談での米・英帝国主義者との、民族自決権の原則を踏みじった取引・オーダー・ナイセのドイツ国境問題等

随所に表現された。このような内外の政策におけるマルクス主義からの逸脱は、帝国主義の反共宣伝にその根拠を与え、とりわけ先進国プロレタリアートにソ連に対する不信感を抱かせ、それはそのままマルクス主義の不信となって、少くとも欧米に関するかぎり、社会主義革命遅延の有力な要因となった。社会主義政權の腐敗と世界革命の停滞は相関連している。

スターリン体制の確立と階級闘争の停滞はマルクス主義の歪曲と停滞をもたらした。このことは又、プロレタリアートの革命的結果を困難にした。マルクス主義がスターリン主義の呪縛から解放されるには、それ自身の矛盾の露呈としての二〇回大会の「スターリン批判」とハンガリーの革命的反乱を待たねばならなかったのである。

(13) プロレタリア独裁が破壊され、官僚による強制的支配のもとでは、共同生産意識とプロレタリア国際主義の社会主義意識の主体的形成は権力の性格と矛盾するため放棄される。「マルクス・レーニン主義」はもっぱら教科書的説教としてしか用いられず、大衆自身を組織しない。ソ連における経済建設は、スターリン体制確立以後は、スターリン運動にみられるごとく、「共産主義土曜労働」の精神は歪曲され、無償労働を報償制度にスリカエて、「悪平等」反対の名のもとに過大な賃金格差を形成し、主として物質的刺激によって生産を促進したのである。

生産手段の国有化と計画経済の利点は、このような国内の諸条件にもかかわらず、工業の強行的建設を可能ならしめた。今やソ連は世界第二の近代工業国である。経済構造の変化は政治に反映する。巨大な近代工業の管理、運営にはがんにがらめの官僚統制は非能率である。技術と教育水準の向上は、知的文化を要求する。スターリン晩年のソ連において、一般プロレタリアートにとっても、新たな

との対話)。事実レーニンが生前に語り、遺書に表明した対スターリン対策のどれ一つもトロツキーは実行していない。この点、変化する諸要因の中で主要な問題をつけたし、その力を集中する、主要な敵を徹底的にたたかうという政治的判断と能力はレーニンに比べて欠けている。

一九〇三年の分裂以来、自らの政治思想を組織的運動として表現しようとした。組織運動に対する軽視が、組織的分派闘争の時点で、その弱みが表われたのではない。

さらにこの二四年から二七年にわたる大分派闘争において、論争を党内のしかもその上層部に限るというスターリンの戦術に乗せられ、より下の段階ではスターリンのデマゴギーに組織され、常に後手にまわって、大衆的次限で完敗している。より早い時点で論争を大衆的な場に持出し、狭い枠を破るべきではなかったか、大衆的に確認されている革命における彼の役割、権威に依拠すべきではなかったか。現実スターリン派を抑えたかどうかは別として、後進国革命における官僚主義規制の可能性の問題として、このような諸点からのより精密な総括が必要であろう。

四、中国革命の特質

(14) 中国革命は帝国主義の植民地における世界最初の社会主義革命であり、その後の後進国革命への道を切り開いた輝かしい事業である。ロシア革命なくしては中国革命はありえない。中国革命成功の基盤は、ロシア革命後の世界情勢の変化である。にもかかわらず中国革命は、コミンテルンとソ連からほとんど実質的な支援を受けなかった。むしろ、コミンテルンの指導の誤りから手痛い打撃をう

大量に形成された管理層にとっても政治体制との矛盾は極限に達していた。「スターリン批判」「雪どけ」はこのような背景のもとにスターリンの後継者達によって上から行なわれた。党の集団指導制が確立され、政治、文化の一定の「自由化」が行なわれた。しかしこの「自由」はコミンテルン原則からはほど遠いものである。秘密警察は縮小されたが、官僚機構は温存され、より能率的に近代化されたにすぎない。いわゆる「利潤導入」は巨大な近代工業の効率を上昇させるための官僚主義的な、無原則な対応策である。長期にわたって、プロレタリア民主主義と大衆路線の欠陥した条件の下で国家的統制に上からしめつけられていたプロレタリアートは官僚統制の一定の緩みと経済の自由化に、以前の反動も加って、個人主義と政治的分散状況に陥っている。彼等は世界革命よりは、はるかに個人の生活に関心をよせている。

プロレタリアートの政治への参加によって社会主義意識の主体的形成を計るという本来の社会主義建設コースをたどらなかつたソ連において、今日のソ連の現状は当然の帰結である。

(14) 今日のソ連の分析とその対応はここでは取扱わない。問題はこのような結果をもたらす官僚独裁をいかに阻止するかということである。トロツキーは、ソ連におけるスターリニズの形成を、①革命の孤立 ②ソ連の後進性に求めている。しかし「裏切られた革命」における後の分析には、トロツキー自身が主体的に闘い、かつ敗北したその総括がない。人口の八割を占めるムジークにとりかこまれた少数のプロレタリアートが先進国革命との結合をたち切られた時、ロシア的農民の性格を反映する権力が出現するのは避けがたいという一種の自然発生性への危機が、トロツキーの政治的姿勢には、あるように感じられる。「わが生涯」におけるヨッフエ

けながら、これを克服し、スターリンの干渉をかわして、独力でなし遂げられたものである。これを可能ならしめたのは、中国共産党によるマルクス主義の中国的条件への適応と発展である。

(14) 中国革命の特質は、都市におけるプロレタリアートの独自の権力奪取が不可能な条件の下で、農民の革命的エネルギーとプロレタリアートの指導性を結合し、独自の労働同盟によって権力の奪取を行なったことである。

帝国主義の侵略による封建性の崩壊過程という条件は、土地革命の徹底的推進による貧農の結集を可能にした。勿論これは、農村解放区の形成と革命軍によるその防衛を通じてのみ可能であり、この可能性を現実性に転化したことこそ中国共産党の能力である。こうした条件の下で、階級闘争は主として、帝国主義と結びつく地主・買弁ブルジョアジーの軍隊と共産党に指導される革命的農民の軍隊（紅軍との恒常的武装闘争の形態をとり、軍事が特殊に重要な位置を占めたのである。

農民の分散性と地方性に起因する運動の一揆的性格は、プロレタリアート（共産党）によって、全国的統一指導とその継続性を与えられた。紅軍の役割は単に軍事力にとどまるものではなかった。軍隊の規律は農民に組織性を附与する場であり、同時に革命的献身と高い品性をもつ紅軍の行動は、革命の人格的表現として農民大衆に強い感銘を与える巨大な宣伝部隊でもあった。

紅軍の「三大規律八項注意」はこのような現実を考慮して実行されたものである。

組織論的には、二〇〇万の労働階級と数億の農民、その大半が文盲であり、革命の基地が農村の辺境区で形成されざるをえないという中国の条件の下で、ロシア革命における全国政治新聞の機能を紅

軍が果したのである。紅軍内部における政治教育の重視、作戦の度に行なわれる大衆的政治討論は、自覚せる農民を生みだした。紅軍は農民組織化の強固な媒介として機能すると同時に、プロレタリアートと農民を結ぶ環であった。これは特殊な労働同盟のタイプである。勢力としての労働階級がきわめて脆弱な後進国、そして特殊な中国の条件のもとにおいて、共産党―紅軍―農民大衆を通じてプロレタリアートのイニシアティブは貫徹されたのである。

このように転回する革命は農村から都市への形態をとる。

この有名な戦略は以上のような内容の総称としてとらえられねばならない。中国共産党の最大の功績の一つは、この後進国革命に普遍性をもつ戦略の原型を創出したことである。この戦略は、しかし上海クーデターの血の弾圧、広東コミューンの凄惨な敗北、強力な国民党軍の固める長沙への強襲のため、朽木の散る如く倒れた紅軍兵士の莫大な血の犠牲の後に確立されたものである。

(6) 中国革命を特色づけるいま一つのは、民族解放闘争と統一戦線である。

民族解放と労働人民の解放が不可分の関係にある帝国主義の半植民地、中国における抗日統一戦線の結成は、中国解放に決定的意義をもった。三〇年代世界資本主義の危機の産物としての日本帝国主義の中国全土への侵略は、中国大ブルジョアジーの国家的利害と階級的利害とを分裂させた。このような条件のもとでは、民族自決の民族的利益を守り、その中に労働者、農民の階級的利益を貫徹することが必要であった。反帝国主義の徹底的闘争を通じて、労働政権の確立が必要な方向であった。抗内統一戦線はまさしくこのようなものとして実現された。紅軍の徹底抗戦と国民党の敗退は国民党の階級利害を暴露し、紅軍のもとへの民族的結集を飛躍的に前進させた。

当時の制約された国際的環境の下で、後進国革命としての中国革命の路線は概ね正しいものといえることができる。

(7) 中国革命で問題となる点の一つは、三〇年代の初期に、毛の指導権が確立される過程で都市労働運動が幹部の解放への引揚げによって放棄された点である。国民党支配下の大都市における徹底的弾圧、とりわけ三〇年代後半の日帝による沿岸都市の破壊は、プロレタリアートの階級脱落をもたらし、都市における組織化は極めて困難な状況に陥っていた。

しかし、相当程度やむをえない事情があるとはいえ、都市労働運動の不在は中国革命にマイナス要因として作用した。少数の都市プロレタリアートは権力奪取に到る過程の大勢に影響はないとしても解放後の社会主義建設に組織的訓練を積んだプロレタリアートを欠くこととなった。解放過程での都市との切断はプロレタリアートの近代的人格の党と革命への反映を制約せざるを得ない。中国共産党の視野の狭さ、ボルシェヴィキに比較しての近代性の欠除、独善主義的傾向は、このことと一定の関係があるように思われる。都市の組織化に重大な困難の存在したことは事実である。

しかし、毛選集をみるかぎり、農村における運動と都市非合法活動の結合と位置づけは見あたらない。

(8) スターリニズムとの関係では、中国革命の主たる活動の場である農村解放区とソ連との地理的切断、スターリンの中共無視とが幸いした。中共は初期を除いてはヨーロッパ共産党のように、ソ連の道具化されることまぬがれて、その主体的力量を伸ばしえた。スターリンが中共の力に注目し、それを自己の道具として動かそうとした時、既に中共はこれを実質的に拒絶して、自己の路線を推進する力を所持していた。中共は、スターリニズムによって打撃を受

抗日統一戦線は、内戦を伴わない。民族的統合をめぐるブルジョアジーとプロレタリアートのイニシアティブ競争であった。したがって、国民党の再三の要請にもかかわらず、紅軍の解体には断じて応ずることはなく紅軍の八路軍、新西軍への改名にとどめて、プロレタリアートの独自性を堅持したのである。ディミトロフの反ファシヨ統一戦線が、反ファシズムの徹底闘争を通じて社会主義への路線をうちだしえず、人民戦線が、ブルジョアジーに対するプロレタリアートの独自性を保持しえず、ブルジョアジーの国家的統合に吸収される傾向にあったのに対し、中国共産党の理論的、実践的水準はヨーロッパの共産党を抜いていたのである。それは又、コミンテルンの戦術に関するテーゼの最も原則的な実践であり、中国の現実への適用であった。

三〇年以後、中国革命の過程を通じて一貫しているのは初期の農村ソヴェエト以来、労働者、農民の自己権力の絶えざる形成、拡大であり、合法、非合法(戦闘形態と非戦闘形態)を通じての民族ブルジョアジーとの徹底的闘いである。この間、中共みずから武装解除することはなかったのである。そしてこの過程を通じて、現実の後進国の条件のもとで民族自決と国際的統合をプロレタリアートのイニシアティブにより、確立する可能性を追求しているのである。レーニンの「二つの戦術」と毛沢東の「新民主主義論」の類似性はこの点にある。これは永続革命の思想であり、二段階戦略の誤りと片づけられるものではない。

位階性のない紅軍に象徴される大衆的民主主義と徹底した政治討論らを通じての方針の大衆的検討は、認識の農民の狭さという余儀ない制約があるとはいえ、党の大衆からの遊離と官僚的指導を防ぐいわゆる、大衆路線を確立したことは中共路線の革命的的特色である。

けること最も少なく、又これに侵されることの最も少なかった共産党である。中共がスターリニズムとどれだけ自覚的に対応したかはなお推測の域をでない。今まで、述べた如く党の体質は明らかに非スターリン主義的である。ソ連との対応においては主体的ではあるが、それはプラグマティックなものである。毛沢東等が闘った李立三・王明の路線こそ、スターリン指導下のコミンテルンの路線であるにもかかわらず、その批判と排除は中国革命に必要なかぎりでのその根源にせまる批判は今に致るも行なわれていない。

アメリカにおける新しい波

黒人運動とニュー・レフト

葛木 曾津彦

一、はじめに

前号では、黒人運動・ベトナム反戦運動の経済・社会・政治的背景について述べ、アメリカに於ける社会変革の中心的担い手として、SNCCとSDSが登場したことを指摘した。

今号では、ベトナム戦争が生み出したアメリカ社会での諸々の運動と、SNCC・SDSなどニュー・レフトのベトナムのとりえ方、黒人の七月反乱と彼らが世界革命の展望のなかでめざしているアメリカ社会の変革がいかなるものであるかについて述べようと思う。

二、ベトナム反戦とニュー・レフト

① 徴兵拒否運動

ベトナム戦争の拡大と共に、アメリカでは諸々の反戦運動が展開されてきた。

ひとつは、学生を中心とする徴兵拒否闘争である。六六年春、全米十二大学で徴兵準備試験に反対する闘争が展開され、SDSを含む

む左右両派の政治的潮流を代表する十五の学生団体は、二日間にもわたる会議の後、「現在の本来的に不公平な徴兵制度は民主主義社会のなかでの個人の自由というアメリカの伝統的原則と相いれず、したがって……徴兵は廃止されるべきである。……われわれの社会においては青年が文盲・貧困・人種差別・戦争といった社会的疾病の除去にとりくむようになることが緊急に必要なのである」(世界平和運動資料5月号)として、「徴兵廃止」を決議した。

SDSがはじめた組織的な反徴兵闘争はニューヨーク州立大学、コリンズ大学、ブルックリン大学、コロシビア大学、シカゴ大学、オバリン大学で続けられ、サンフランシスコ州立大学では学生の庄力のため徴兵試験が取り消された。オハイオ州のアンティオケ大学では、SDSの請願運動のあと理事者側は度次計算を取りやめることを決めた。

徴兵廃止運動における学生たちの立場は「徴兵こそがベトナム戦争機構の完全な一部なのだ」と悟っており、学生生活が戦争によって影響をうけるに従って、徴兵反対が運動の方向として考えられなければならないところまできている」(コロンビア大学・ベトナム問

題委員会議長マイケル・クレア)とところから出発している。

SNCC(学生非暴力調整委員会)はSDSと共同として徴兵廃止を要求し、「吾々は徴兵に反対であり、それを廃止すべきであると信じる。……徴兵とは合法化された奴隷の一形式である。……アメリカの黒人はベトナムでかれらの兄弟たる有色人種を、月九五ドルの報酬で生命を危険にさらして殺すことを強いられている」とし、SDSの全国書記グレゴリー・カルバートは、徴兵が「アメリカ帝国主義と侵略的対外政策」のために必要な人力を提供するものであるから反対するのだと述べている。(世界平和運動資料5月号。以下「運動資料」と略す)

七月の黒人反乱の際、ニューアークで開かれたSNCCを始め、「人種平等会議」「黒人回教団」等、全米一九〇の黒人団体・千余名の参加の会議では、決議事項の一つとして「ベトナム戦争を非難し、黒人青年はベトナム行きを拒否する」と発表している。

SDSとSNCCの反戦運動は、黒人運動も含めて、アメリカの変革をめざす運動の一環として、アメリカ資本主義の政治・経済支配の中核たる軍事機構の破壊・転覆を行うための戦略・戦術として位置付けている。故に彼らの運動は、運動の未来に世界革命の一環としてのアメリカ革命をめざす、自らの運動の組織化と強化にその主力が置かれているのである。このことについて項を別にして述べる。この彼等の思想的立場から当然、他の平和運動団体とは、運動のすすめ方、運動の評価について明確な相違が生れ、それら諸団体とは一線を画している。

これら学生の反徴兵運動に刺激されて、全米の平和運動諸団体、「健全な核政策のための委員会」(SANE)、「婦人よ平和のために立ち上れ」(WSP)、キリスト教会全国会議も、各々の思想的立場

の相違はあれ、いまや徴兵廃止を要求している。

又、個人的動機から個々ばらばらに徴兵カードを焼却するという行為はあちこちで起っており、今年2月号の「リベレーション」誌には、「徴兵はイヤだ、ということ」「徴兵カードを焼くためのよびかけ」という組織的な二つの団体の徴兵拒否の広告のつており、最高五年の禁固又は、一万ドルの罰金、あるいはその両方が課せられることを覚悟して、徴兵拒否運動に参加するよう呼びかけている。今年四月一五日ニューヨーク反戦デモで集団徴兵カード焼却をやった青年達は、この呼びかけに参加した人達である。

この様な徴兵拒否の全米的な高まりの為、徴兵法違反で逮捕された有罪の判決を受けた青年の数は公表されただけでも六五年二四三人、六六年三五三人となっている。

更に最近、徴兵制のないカナダへの合法・非合法の移住による徴兵忌避が明るみにでている。その数は報道によってまちまちであるが「ランパーツ」誌によれば六六年の一万七四五一人のアメリカ移住者のうち二五〇〇〜三〇〇〇人が徴兵忌避者であると報告しているし、カナダ警察の調査報告では一五〇〇〜三〇〇〇人、カナダのJ・ラマーシュ国務長官は七千人に達すると述べている。米・徴兵当局は、カナダに移住した徴兵忌避者に、再び米本国に帰る場合は、直ちに逮捕・拘禁し、徴兵忌避として五年、国外逃亡罪で十年、それに一万ドルの罰金を加算すると、厳しく警告しているが、カナダに移住した青年達は再びアメリカには帰らない、カナダに永住するとしている者がほとんどで、なかには両親を含めた家族ぐるみのカナダ移住を行う者もでてきている。その上、カナダ側には、バンクーバー・モントリオール・トロントなどに、これら徴兵忌避者の受け入れ機関がつけられており、特にトロントには「学生平和活

動連盟(SUPA)というカナダ学生組織があり、アメリカの雑誌に広告をのせ、これら移住者のカナダでの教育やアルバイトの情報提供を行い、財政援助や、手紙、電話による相談にに応じている。

「リベレーション」誌一月号によるとシカゴ大学で開かれた学生たちの「われわれは行かない」会議では、カナダからバンクーバーの「アメリカ人戦争忌避者を援助する委員会」、トロントの「フレンド奉仕委員会」から各々一名の代表が参加し、カナダ移住に関する法律・実際の諸問題についてのパンフレットを配り、参加者の質問に答えた。

以上の様に徴兵拒否運動はさまざまな団体によって、各々の政治的・思想的立場、個人的動機から全米各地で行われており、ワシントン選抜兵役局は、最新の徴兵義務不履行者の数は一万三三四七人であると述べ目下FBIが捜査中であると言っている。

これら徴兵拒否運動は、それがアメリカ資本主義の国内支配・対外政策・直接にはベトナム戦争遂行の要である軍事機構そのものをゆさぶる一要因であること、第二次世界大戦、朝鮮戦争においては、この様な徴兵拒否運動が皆無だったことをみてもわかる様に「共産主義はアメリカの敵、共産主義からアメリカを守れ!」とする反共ナショナリズムによる国民の意志統一にベトナム戦争では、米帝が失敗していること、特に従来、反共ナショナリズムの積極的な担い手だった中産階級(カナダへの徴兵忌避者はこの層が最も多い)に動揺が激しいこと、いまや、ベトナム戦争を支持するか、しないかだけでなく、帝国主義軍隊に入隊するか、しないか、帝国主義的軍隊の存在とその軍事機構を認めるか、否定するか、否定するとすればどうするのか、で全米国民が二つに分断されつつあり、これらに對してどの立場に立つかで、彼らの政治的・思想的立場がとわられて

その一例がテキサス州フォート・フォード基地で、社会主義的反戦行動を行ったとして、ハワード・パトリック一等兵を軍事法廷で裁こうとしていることに表われている。この基地から公然たる三名の従軍拒否兵をだしているため過敏となった当局の予防的先制攻撃の犠牲者とみられている。

「ザ・ミリタント誌」に報道されている所によると、右のハワード・パトリックの場合は、彼が「社会主義労働党(SWP、注、アメリカトロッキスト党)及びその青年組織「青年社会主義連合」(YS A)の党員であったため最も積極的な反戦運動を軍内部で行った。昨年七月、米陸軍に徴兵され、ホード基地に勤務することになった彼は、兵士の間でSWP・YS Aの新聞、パンフレットを配布し、ブラック・パワーを宣伝し、更に、カストロやゲバラのパンフレットまでも配布しつつ軍隊内で革命的な反戦運動を大胆に挙げた。今年三月の休暇中にはYS A全国大会に参加するなど、兵舎外でも反戦活動を行った。為に四月、隊にかえると陸軍報部が彼をとりしらべ、彼の政治思想について尋問したが、彼は断固回答を拒否した。国防総省は、懲役三年以上の刑に処する方向でパトリックを軍事裁判にかけようとしているが、SNCCのカー・マイケルが支持声明をだすなど、彼の権利・反戦闘争を支持する広汎な闘いが展開されている。(世界革命運動情報より)

将校の中でもハワード・リービー大尉の様に軍医として召集されたが「戦争に役立てるための医学は教えない」と下士官への医学教育を拒否したため逮捕され軍事裁判で三年の禁固刑に処せられている例がある。

又、デール・E・ノイド大尉は、人道的見地からいっさいの戦闘行為から解放されることを願って合法的徴兵忌避者となる為、C・

いるという意味で重要な注目すべき動きである。

② 米国内・ヨーロッパでの兵士の動き

一方、兵士の反戦運動は、米国内では「軍務・従軍拒否」として、海外ではヨーロッパにおけるNATO軍・米兵士の脱走、ベトナム現地では戦闘拒否(ベトナム現地での兵士の動向は黒人兵の問題を含めて後述する)となって現われている。

米国内では、昨年、ジョージア州フォート・ゴードン基地に召集された、ジェイムズ・ジョンソン、ディビット・サマス、デニス・モラ、ジョエル・ターテルの四人の陸軍兵士が、六月中旬ベトナム出征の命令を受けるとこれを拒否し、ニューヨークの法律家スタンレー・フォークナーの協力を得て、ベトナム戦争を「国際法及び米國憲法違反」として提訴した。

かれらは「われわれは……ベトナム戦争が違法・不道徳・不正義の戦争である」とし「ベトナムの人びとは、アメリカの干渉なしにその将来を決定する権利をもっている。……この根本的事実のうえに立って、われわれはベトナムで戦うことを拒否するのである。」朝日ジャーナル(九月一七号)と記者団に所信をのべ「われわれは軍隊のなかで、われわれと同じように考え、感じとっている兵士が少くないことを十分に知ることができた。大多数の兵士はこの戦争について真実を知らないか、反対しているかのどちらかだが、軍隊のなかではかれらも声をあげることはできず、無力なものにされている」(同右)と述べている。

これら兵士の反戦行動に対して国防総省は「ベトナムで戦うことを拒否した場合、その兵士は軍事法規に基づき、死刑を含む厳罰に処せられる」として、軍内部での反戦活動を抑え込もうとしている。

Oの資格をとろうと軍と争っている。

一方、ヨーロッパでは「ザ・タイムス」(八月一七号)に報道されたように、ベトナムに配置転換されるNATO米軍の中から、英・仏・オランダ・西独・スウェーデン等、ポルトガルを除くすべての西ヨーロッパ諸国に存在するベトナム反戦団体の地下組織の援助の下に、米軍憲兵の逮捕権の及ばないNATO非加盟国のスウェーデン、又はNATO脱走兵引渡し協定を黙殺するフランスに脱走する米兵が続出している。

脱走をすすめるパンフレットはロンドンのスタンホープ街にあるベトナム・インフォメーション・グループという組織によって製作され、すでに五万部程が西欧諸国に散布されている。パンフレットはベトナムの早期平和実現のため、米軍兵士のなすべき五条件として、(1)本国の政治家や部隊の上官に請願すること、(2)兵舎内での抗議とデモ、(3)軍務放棄、(4)良心的忌避者としての登録、(5)個人または集団による脱走、をあげ、スウェーデンに脱走してきた米兵の大半は、このパンフレットに影響を受けたと述べている。

この脱走を援助している地下組織は第二次大戦のレジスタンス組織に類似した巧緻なもので、オランダのアムステルダムにあるプロボ工作班は規模も大きく、西独・ベルギーの工作ビラには「オランダのアムステルダムでプロボの連中と接触せよ」と刷られているが、このプロボ工作班の手で、数百人の米兵がオランダ国内へ蒸発したと報道されている。

これら地下組織にはCIAもお手上げの状態で、脱走兵に化けて潜入し、その秘密機構や脱出ルートを調査しようとしたが失敗している。

以上、アメリカ兵士の反戦闘争・軍務拒否・脱走等は、ベトナム

現地での米兵の戦闘拒否等の動きと合せて、帝国主義軍隊が、米帝の国内支配・対外政策・その権力の中枢である所から、これらの動きはその権力機構を内部からゆさぶるものであり、又、ベトナム戦線に与える心理的・実的影響からも軽視できない重要性をもっている。

③ 市民的反戦運動

他の反戦運動の実例としては、カリフォルニア州のポート・シカゴ港（コンコード海軍兵站基地）での「ベトナム反戦コントラ・コスタ市民委員会」によるピケや基地座り込みデモがある。この港からはナパーム弾を含め、アメリカ兵器の九〇%がベトナム向けに船積みされている。

昨年六月、二人のピケ参加者がナパームを積んだトラックを止めて逮捕され、七月には同じくピケ参加の一人がナパームを積んだトラックの正面に登ろうとして逮捕された。八月六日の日本、広島・長崎原爆投下二一周年記念日には多数が参加して、基地前座り込みデモをした。この際、警官は、デモ参加者を「白線」をこえて基地内へ引きずり込み、政府資産内部に侵入（連邦刑法）したという理由で起訴しようとしたあと、多数を逮捕した。

この時以後、コントラ・コスタ市民委員会や「湾湾地区平和組織委員会」は無期限の継続ピケ（平和ピケ）を決定し、官権の弾圧と戦っている。為に六六年暮れまでに逮捕者がひきつづきで、五五名にのぼった。その後、警察は逮捕をゆるめてはいるが、デモ隊員の意気をくじくため催涙ガスを使用している。

同じく昨年八月九日、長崎デーには十一の平和団体の代表二百名が米軍へのナパーム弾の主要供給会社の一つダウ・ケミカル（化学）

多くの諸団体が結成され、多種多様な運動を全米でくり広げるといふ様なことはアメリカの史上に於てなかったことである。

この様な運動を生み出したもの、それはアメリカの現実・アメリカ帝国主義の社会・経済・政治機構などということを冷静にみる必要がある。

④ 四月十五日の反戦大行進

これら反戦諸団体の運動を一つにまとめ、集中的運動として実現させようとしたのが、SDSの手で最初の大衆的統一行動として組織された、六五年四月二万五千人の大デモンストレーションであった。

以来、「春の大動員委員会」が結成され、六七年四月一日には、ニューヨーク、サンフランシスコでの五十万人の大デモとなった。

（新聞報道ではニューヨーク一二万五千〜三〇万、シスコ七万五千）この集会・デモにはアメリカ・トロツキスト党の「社会主義労働者党」、その青年組織「青年社会主義者同盟」、SNCCとSDSは勿論、WSP、キングのSCLC、「健全な核政策のための委員会」(SANE)のベトナム反戦分派（ベトナム反戦で支持・不支持に分裂）、その他、平和諸団体・個人・労働者・学生・黒人が参加した。前述した徴兵拒否グループの学生の手で一五八の徴兵カード集団焼却も行われた。

ここには、ベトナム反戦の立場をとるアメリカの政治的諸潮流のすべてが結集されている。故に、これら諸潮流の政治・思想的立場からの運動の評価・運動のすゝめ方について鋭い対立が徐々に明確になってきている。

黒人運動では、ベトナム反戦をめぐって、SNCC・SCLC（南

社に抗議デモを行った。代表者が会社幹部に会おうとしたが、会社側がエレベーターを全部封鎖して会見を拒否したためデモ参加者は社内ロビーに坐り込み抗議を行った。約二〇分後、警察の立ちのき命令を拒否したデモ隊員はたちまち逮捕され、残りのものは建物外で更に官権の弾圧に対する抗議も含めて坐り込みをつづけた。

又、ボストンのニュートン高校では、学校当局からいかなる政治団体をつくることも禁止されているにかかわらず、六五年十一月のワシントン反戦行進に参加した十名のニュートン高校生が、この経験から刺激されてSDS支部を結成し、昨年暮れまで四十名を組織した。昨年一月には、ワシントン行進の際の当時SDS委員長カー・オグルズビーの演説をタイプ印刷し、生徒に配布する一方、学校の正規のカリキュラムには現在の問題の討議が欠けているとして、歴史の先生たちに、これを渡した。又、自分達で演説会や小討論会グループをつくり、クラス討議を行ったりしている。

三月には、戦争反対の広告を学校新聞に掲載するための請願書を配布し、一週間以内で百十名の署名を集めたが、内、二十名はニュートン高校の教師だったと「ニューズ・レター」は報じている。

その他の運動としては「反戦納税者連盟」のように戦争や軍備のための所得税は支払わないと、納税拒否や税の払戻し運動をしている人達もある。このグループの運動に歌手のジョン・パエズも参加している。

又、WSPがやっている様なホワイトハウスへの電話戦術やサンフランシスコでのベトナム戦死米兵の死体仮置所での沈黙ピケ・議員への個別訪問戦術などもある。

以上、全米における平和・反戦諸団体の活動は、各々の団体の政治・思想的立場によって運動の形態はさまざまであるが、これだけ

部キリスト者指導会議)とNAACP(有色人種地位向上委員会)、「全国都市連盟」の間に、前者はベトナム戦争反対の立場で、黒人運動とベトナム反戦闘争を結びつけようとするのに対して、後者は戦争支持の立場に立ち、公民権運動は国内問題であり、ベトナム戦争は国家の問題であるから双方を結びつけるのは誤りであるとしている。前者が国内の黒人問題と米帝の対外政策との結びつきを認識しているのに対して、後者は完全な社会排外主義に落ち入っている。

又、SNCCとSCLCにおいても、前者はベトナム戦争を、国内における米帝の人種差別政策による黒人搾取支配・隷属の対外的延長としてとらえ、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ有色人種人民の帝国主義、国内支配層の搾取と隷属からの武装解放闘争に対する米帝の反革命武力侵略としてとらえ、米国内での自らの解放を、これら諸国民の武装解放闘争との連帯のなかで位置付けようとしているのに対し、後者は、ルーサー・キングの四月十五日の「ベトナム反戦デモ」の際の演説にみられる様に、アメリカは世界最大の富と力におぼれ、ベトナム人をいわれなく殺害し、その為に膨大な国費を使い、内では貧困、人種差別政策を放棄している。故に「アメリカは道徳的には腐敗墮落し、政治的には反動の国である。ベトナム戦争は……ベトナム・アメリカ両国民を傷つけ、第三次世界大戦の危機につき全人類の平和と安全をおびやかしている。」「いまや狭い愛国主義をこえて、人類の大義からアメリカ政府を批判する声をあげよ」と、キリスト者としての人道的良心の立場から、米帝の道徳的・人道的良心に訴える(黒人問題でも彼は白人の良心に訴えるのである)改良主義の立場に立っている。

前者が革命的左派の立場であるのに対して、後者は改良主義から一歩もでない。

SDSとSANE、WSP、他の平和諸団体（「社会主義労働者党」は別）の間でも同様のことがいえる。前者は革命的左派の立場を堅持しているのに対し後者は議会主義であり、改良主義である。故に、SDSやSNCCと他の組織の間には当然、ベトナム反戦運動のすゝめ方、その評価では異なっている。

特にSDSは今年四月のニューヨーク、サンフランシスコの「春の大動員」でも、「運動の組織化」が欠けていると大動員委員会で激しく批判した。SDSは六六年には「抗議よりも抵抗を」組織せよと云っていたし、その運動の初期から都市スラム地区、ゲットーを始め全米で、最も真剣に組織活動を展開し、「底辺からの改革を実践せよ」と主張してきた政治グループであった。故に、彼らは一貫して、大衆の間で反戦を組織し、運動を強化、発展させていく視点を欠いている「春の大動員委員会」の一発主義としての大動員には反対してきた。

SDSの頭尾一貫したこの批判は、他の政治組織、「春の大動員委員会」にも影響を与え始めている。

その例は、委員会は五月二〇日、二一日とワシントンで全米とカナダからの代表七百名の出席のもとに会議を開き、六七年十月二一日、ワシントンで再度、春の五十万を上まわる百万人大動員を決定したが、この際、アメリカ全土で大衆的な組織活動と仕事に思想を与えていくことが多くの代表から要望され、今度は、ワシントンで、夏から反戦組織活動を開始し、ワシントン市民を外部から動員されてきた人々と大量に合流させるという決議が行われたことである。更に代表者の間では、これまでの「米軍撤退か、話し合いか」という古くからの議論が消え、反戦闘争は「レジスタンス」であるとしている。しかし、委員会は、十月二一日のスローガンとして「ベト

の線より急進化」させ「全体的抵抗運動としての方向をつらぬかせる」ことで、運動の大衆的基盤をつくりだそうと、SNCCと共にこの計画に参加している。

5 ベトナム反戦とSDS

では、SDSはベトナムをどのようにとらえているのであろうか？

SDSのベトナムのとらえ方は、イギリス「ピース・ニューズ」紙六月三〇日に発表された元委員長カール・オグルズビーの論文と、「リベレーション」誌六六年八月号のポール・ブリスの論文で知ることが出来る。（「資料六七年六月号、六六年一二月号より」）

オグルズビーは、彼の論文で、五四年のジュネーブ協定にいたるベトナム人民の反植民地民族解放闘争を、歴史的にあとづけ、この闘争がフランス帝国主義の植民地支配に対する民族解放闘争であったという意味で民族的であり、地主による搾取制度の破壊を意図した点で社会的なものであったとし、五四年のベトミンの軍事的勝利とジュネーブ協定は、ベトナム革命の勝利であり、フランス植民地主義の公的降伏を意味すると述べている。

そして彼は、だが新しい民族主義的制度に権力を秩序だつて移譲するため、この国は一七度線を境いに一時的に分割され、ベトミン軍は北にフランス同盟軍は南に撤退した。そして、ベトミンは、ワシントンがいだし、モスクワと北京が我慢した国際的外交介入によって、五六年七月の選挙での大衆による批准に服する様、妥協させられた。

アメリカに強要され、一時的な管理義務をジェム一派にひき渡して撤退したフランスにかわり、アメリカはジェムを買収し、大規模な政治的・経済的介入を行い、アメリカリジウム体制でベトナム統一

ナムのわが国の兵士たちを支持せよ——だから彼らを帰国させよ！」を決定したが、このスローガンは、帝国主義者のスローガンにもなりえるし、極めて曖昧であり、その意味で大動員主義者にふさわしいスローガンとなっていない。

もう一つは、「沈黙をつづけているアメリカ人に働きかけるため協力して行なう全国的活動」として、これら諸団体が今年夏行った「ベトナム・サマー計画」である。

これは六四年の「ミシシッピの夏計画」の経験から提案されたものであるが、全米で一万人を動員し、二億五千万円の資金で、地域社会、特に地方の中小都市、農村部でベトナム反戦運動を組織することを目標としている。

この計画のねらいは、「地域共同体に堅固な基盤を築き、六八年に焦点をあわせよう」と、第三政党の結成、独自の大統領候補を立てての六八年大統領選挙に影響をあたえようとしているものである。ただ、この計画は、ベトナム反戦に参加している諸団体が協力して行なうものであり、どのような運動形式に結成するかは、その地方の自由裁量にまかせるなど、政治諸潮流の思想・政治的立場から運動の形態はさまざまであり、故に、その成果は疑問である。

だが、これらの動きは、既成の二大政党主義のワクからぬけだし、政治の主導権を大衆的基盤のなかへとり戻そうとする方向をめざしているなどを指摘することができ、運動は年々大きく前進しているということが出来る。又、「ベトナム・サマー計画」の様な地域社会での組織運動は、SDSやSNCCというニュー・レフトが、彼らがめざすアメリカ社会の変革という大目標のための宣伝・煽動・組織活動・組織強化のための大衆的基盤をつくりだすものであり、SDS委員長、N・イーグルソンが言明している様に「リベラル左派

を定めたジュネーブ協定を反古にし、ベトナム革命の勝利を奪い去った。

こうして、新たな外国支配に対するベトナム人民の武力解放闘争が開始され、第二次インドシナ戦争となった。とアメリカのベトナム侵略にいたる過程をのべ、だから「ベトナムには（北と南の）内戦などありはしない。そこにあるものは侵略者アメリカに対する民族主義的抵抗戦である」とし「明白な国際法の観点からすれば、ただ一つのベトナムがあるだけで一つの国が自分自身に侵入したり、自分自身を侵略することなどありえない。この場合、北ベトナムと解放民族戦線の間の関係を論ずることは、法律的に無意味である」と述べている。そして、ワシントンが言うように、北が解放戦線をつくったとしても、「それは、北ベトナムが当然なしうる極めて明瞭な、合法的な権利、すなわち民族主権を犯す侵略者に対して抵抗する」という（人民の）権利を行使したにすぎぬ」とし、彼はそうすることが、北ベトナムの義務ですらあるとして、その理由を「ジュネーブでは、一つの、ただ一つの政治勢力、ホー・チ・ミンの政治勢力だけがベトナム人民を代表して発言した。そして、それ以来この情勢を変えるような（ジュネーブで定めた南での）合法的選挙がなんら行なわれていない以上、北部山岳地帯から南はカムウ半島にいたる全ベトナム人民を代表して語る権利をもっているのは、今も、一つの、ただ一つのだけの政府、同じホー・チ・ミンの政府だけなのだ」からであると述べている。

そして、アメリカ内外での和平諸提案について、「ウ・タントをはじめとするほとんどすべての人びとは、アメリカが北爆を停止し、それによってわが国がベトナム民主共和国との交渉に入れるようにすべきだと考えている。……しかし、この会議の席上で、一体ど

んなことがおこると考えているのか？」と疑問を提出して、それは「われわれは一体どちら側に立っているのか？が問われる」ことであるとし、「アメリカの侵略を告発する」ということは単一体としてのベトナムの正当性を主張することなのだ」と述べ「ベトナム民主共和国も解放民族戦線も、ともにベトナムは一つであると確言している。両者はともに解放戦線こそ南の人民を代表する唯一の正当な声だとのべている」として、「論理的にいつても『北爆をやめて交渉せよ』とか『民族解放戦線を承認せよ』といったスローガンに含まれているような中間的な立場を放棄せよ」とし、ロバート・ケネディの解放戦線との連立構想などは、「これを拒否するジョンソンと同じくらい無礼な語」であり、それは「ホワイト・ハウスとの連立」であるとして「われわれは、このような（米帝内部分子や小ブルの）寛容」さにはいささかも心を動かすことのないベトナムの愛国者を容認することができなければならない」として「SNCCの人たちのように『そいつにとりかかろう』ではないか」と主張している。

最後に、彼はベトナムが現代世界で象徴していることを述べることによって、SDSの思想・政治的立場を明らかにしている。「（アメリカ資本主義社会のような）幸福とは特権であると定義し、それを利潤と同一視するような階級社会にとつて、労働が全社会の需要によつて規定されるような墮落した社会をどう扱えるというのか？」

主人と奴隸、帝国と植民地を分けへだてる歴史の裂け目を渡る合法的な道は、西欧の強圧的な権力にはないのである。（だから）ベトナムでの勝利さえ夢みるアメリカにとっては、革命的な社会は破壊しなければならないのだ。その敵は革命、すなわちこの大帝国の破壊なのであり、革命は、まさに解放された人民のなかにこそ実在して

戦闘争とアメリカの社会・政治的変革の戦略・戦術を当時（六六年）委員長P・ブリスは、その時点で次の様に述べている。

「ベトナム戦争の根は大統領の人格よりもアメリカ現代社会の構造にもとづくものであることは疑いをいれない。けれどもベトナム戦争と国民的合意の維持とがいかにかに相互依存するかというメイラーの理解は忘れられてはならない」として、中産階級の運動でも敵にダメージを与えようとしている。

彼は、敵は「アメリカ帝国主義」であるという様な漠然とした規定の仕方ではなく「われわれの対決すべき相手は軍事機構である」として、アメリカ帝国主義国内支配・対外戦略の要として中核としての軍事機構に攻撃目標を集中せよと述べている。

そこで、SDSの様な学生を中心とした中産階級の運動でもやりの戦略として「アメリカ国家の優位のための軍事力に結核する圧力を加えうる国内勢力をつくりだすこと」に彼のいう「相殺的戦略」と、「戦争機構がわれわれの社会あるいは他国の社会の新しい分野に拡大することを政治的に制約すること」に彼のいう「封じこめ戦略」の二つをあげている。

そして、この戦略にもとづく戦術として、軍事機構の弱点を列挙して、そこに攻撃を集中せよとしている。

彼のあげている弱点とは、一つは「徴兵」である。彼は「われわれはいますぐ戦争機構から人間を奪う段階にはない」としながらも「徴兵」が「学園に手を伸ばそうとしていること、だが、そこは抗議運動の核心なのだ」と述べて、全米各大学での徴兵拒否・徴兵廃止運動を果敢に展開せよとしている。そして「徴兵」のもう一つの弱点は「黒人ゲッター」であるとし、徴兵委員会そのものが人種差別の主役となっているばかりか、コミニティの代表

いるのだ」と述べて、ベトナムにおけるアメリカの戦争犯罪を裁くとするラッセル法廷を批判して「ベトナムでアメリカが戦争犯罪を行っているということは、アメリカがベトナムで（革命にたいして）戦っているといういっそう単純な事実を、法を尊重してたんに明らかにすることだけのことにはすぎない。この戦争を行うという決定をしたことから戦争犯罪の必然性は不可避的に出てくるのだ」として「反革命が消滅すれば、戦争犯罪はなくなるであろう。だが、一つの世界が（革命と反革命という）両者によって占められている時、武力抵抗がそこに満ちあふれるであろう。反革命はそれをテロと呼び、武力弾圧を革命側は犯罪とよぶのである」とのべて、この反革命の人民への犯罪行為に対しては「この（帝国主義社会）文明を超克することのできる人民のみが、（反革命を弾劾し）これらの法を（法の淵源たる人民の法を反革命に）強いることができるのである」と結んでいる。

ここには、SDSの「現代世界は、労働者・人民を経済的に搾取・隷属し、政治的に支配することに自らの利益の基盤をもち、たえず自らの利益の強化・拡大をはかっている現代帝国主義の反革命」と、これら帝国主義の経済的搾取・隷属と政治支配から自らを解放しようとする労働者・人民の解放闘争に革命とが存在する時代なのであり、故に、そこには、たえず革命と反革命の武力闘争が避けられず存在する時代であり、ベトナム革命戦争の勝利は、反革命を挫折させる戦いであり、ベトナムを始めとする全世界の革命闘争との連帯のなかで行うアメリカ国内の闘争は、現代反革命の強大な中心であるアメリカ帝国主義を破壊し打倒する戦いである」とする革命的左翼の正しい思想的立場が貫かれていた。

そこで、以上の思想的立場から、米国内でのSDSのベトナム反者によつて委員会を構成せねばならぬとする選抜徴兵法にも違反している所をついて、黒人の徴兵拒否闘争を前進させよとしている。

第二番目に、「第三世界における軍事的・破壊的活動」をあげている。アメリカ軍事使節、C・I・A、特殊部隊（グリーン・ベレー）は、ほとんどすべての後進国で米帝の反革命政策の手段となり、海外の数百の米軍基地も反革命に大いに役立っているとして、軍事対外援助予算の削減のための政治的圧力、C・I・Aの公開要求など、国内・国外でのこれら軍事機構が進めている反革命行動の暴露をつづけることを主張している。（事実、彼らの手でC・I・Aの暴露が行われ、米国内の労働組合・主要学生団体にもC・I・A資金がばらまかれていくことがわかり、大問題となった。）

第三は「攻撃的な戦争手段」である。ナバームやポール爆弾、化学・生物学研究に対する攻撃をあげている。彼は、その他、「無数の狙撃目標をあげうる」としているが、SDSのこれらの戦術は、それ自身が自己目的ではなく、その戦略方針は「ベトナム戦争を終らせ、又、国内の社会的変革を達成するため」の運動を強化・発展させる「挺」とする所にあると述べている。

そして、SDSは学生を中心とする中産階級の運動であり、この様な狭い基盤のうえでは社会的政治的変革を達成することは不可能であり、労働者階級の部隊が全運動の中心として登場せねばならぬとしている。

彼は、運動の前進のための条件として、ジョンソンがそれを始め、失敗しつつある「貧困に対する戦争」をあげ、それが「新しい要求をひきだし、都市における政府の政治的基盤にむけられた組織的活動を生みだした」ことを指摘する。

ロサンゼルス、ワシントンをはじめとする全米各都市での革命的黒人運動、貧民の組織運動は、国内問題を再認識させ、シカゴでの戦闘的なJOINやW・S・O（ウェスト・サイド組織）や、農業労働組合、アラバマのブラック・パンサー党のような成長しつつある勢力を生み出したことを指摘し、「さらに労働運動の新独立宣言によって」「ジョンソンの左翼予防の期待は押しつぶされている」とのべて、労働者が、「政府の賃金指標（ガイド・ポスト）を拒否したことは、スト活動の増大と地域レベルでの戦闘分子の比較的自由な行動」を生み出すと注目している。

彼は「戦争機構の攻撃を相殺するための『力の代行組織』をつくる活動は」同時に「ニュー・レフトをつくりだす活動である」として、自分達の身のまわりから、「これらの運動をつくりだす」こと、「第二、自分の利益をきざすつけられていく人々に、かれらの利益がいかにベトナムにおける敵対行為の終りを必要とするかを示すこと」そして、米帝の「対外政策の信頼性に打撃をあたえつつけることが必要である」と述べている。

そして、その為に「コミニティでの宣伝・教育活動、組織活動、政治的反乱、ジャーナリズムによる暴露」などをあげ、「われわれは、自分たちの直面するモラルの問題についてのわれわれの感覚をもって、人民のいるところへ行かねばならない」とし「われわれは、戦争を生みだした社会内部の根元を攻撃するための戦略との関連において反ベトナム活動の可能性を理解している」と結んでいる。

以上の二論文から現時点のSDSの政治的・思想的立場は十分に理解できると思うが、SDSもSNCCもたえずラディカルな運動を展開する中で前進しつづけている政治潮流であり、故に、その思想も初期の曖昧さから脱却して、たえず発展しつづけている、とい

の曖昧さから脱却して、より明瞭になっていることがわかる。

カーマイケルは、これまでの「人種差別にたいする闘争の悲劇のひとつは、……都市のゲットで盛りあがっている若い戦闘的な黒人に語りかけうる全国的な組織がなかったこと」であるとして、これまでの「公民権運動」は白人リベラルと「怒れる若い黒人」の間の緩衝地帯でしかなく、「誰れも暴動に駆りたてられた地域社会に入っていないでその黒人に語りえなかつた」と述べている。そして、いままでは、白人に対して「弱者の立場からデモをしていた」とし、SNCCのように「黒人共同社会の要求を代弁しようとする組織は、誰かの緩衝地帯として語るのでなく、黒人共同社会そのものの口調で語る」ことが必要なのだ、としている。

これら黒人共同社会では、黒人は「この社会の資源も政治的な決定も、法律的強制も住宅水準もみずからコントロールしてはいない。……法律を制定するのは白人権力であるし、この法律を銃と夜警棒で強制するのも武装警官の姿をかりた暴力的な白人権力である」と述べ、それをゆるしているのは「黒人が無力であるからだ」としている。そこで、SNCCは「まず政治権力をかちとり、この目的が達成された暁にはさらに経済的效果をもつような活動に進もうと決意している」と、彼らの戦略方針を述べている。

彼はアメリカ帝国主義が「一世紀にわたって……搾取の大きさ、このようにその触手を、ミシシッピやハレームから南アメリカ、中東・南アフリカさらにはベトナムへと伸ばしてきた。搾取の形式は地域ごとに異なるが、その本質的結果は同一である。権力を握る少数者が、居すわりつづけ、貧しき人びとと声なき有色人種大衆の犠牲において、その富をふやしてきたということである」として、中南米、アフリカ、中東、アジアにおける米帝国主義の新しい旧植民地

うことができる。

いまや、SDSは現代世界を革命と反革命の時代としてとらえ、この様な革命の時代には武装闘争が必然的であるとし、自らの敵は現代世界の反革命勢力の巨大な中核であるアメリカ帝国主義、それを支えている中核を米帝の軍事機構であるとして、この軍事機構にあらゆる角度から攻撃を集中することを主張する。そして、SDSがめざすアメリカ社会の変革はアメリカ革命の中核的担い手としての自らの成長を目標として、あらゆる運動を運動の未来にアメリカ革命のバネとすることを明確に自覚している。

故に、SDSは、中産階級の運動としての狭い基盤からの脱却をめざして、首尾一貫、アメリカ労働者階級のなかに足がかりを求め、特に全米各都市のスラムやゲットでSDSのいう「プアー・ピープルズ・パワー」としての白・黒労働者をはじめとする貧民の組織化と運動の強化に最も真剣にとり組んでいる。

今日、六千名の全国会員と三万名の支部会員をもつに至り、「決定に参与する民主主義」という組織原理に従って、各地で地域社会の組織化をすすめているSDSは、SNCCの「白人は白人社会の運動を組織せよ。黒人は黒人が組織する。そのうえで同盟しよう」という呼びかけに答えうるものと言いうことができるであろう。

⑤ ベトナム反戦とSNCC — ブラック・パワーについて —

ベトナムに対するSNCCのとらえ方は、SNCCの「ブラック・パワー」の内容をみれば十分知ることが出来る。「ブラック・パワー」については「戦旗」一〇六号でもふれたが、「世界」一〇月号に掲載されているS・カーマイケルの論文は、SNCCの思想が過去

主義、政治支配と合衆国内部の黒人共同社会に対する経済搾取、政治支配も同一であるとして「このパターンこそ破壊しなければならぬ」と主張する。そして米帝国主義の「統制が世界のあちこちでゆるめば、アメリカの黒人の希望も又より現実的なものとなる」と述べているように、ベトナム・中・南米の武力解放闘争をはじめ、他の諸地域での反帝闘争との連帯とその勝利の同時性のなかに米国内の黒人の解放を位地づけている。

そこで彼は「人種差別主義が死滅するためには、まったくちがったアメリカが生まれなければならない」とし、その為には「この国の経済的基盤を崩壊」させねばならないと述べたが、われわれが黒人の間に築こうと努力する社会は、資本主義の社会ではない。それは共同社会の精神と人間的な愛がゆきわたった社会である」と、SNCCが、めざす社会は、共産主義アメリカであり、その為の社会変革はアメリカ革命を目標としていることを明瞭に展開している。

そこで彼は、SNCCは「黒人共同社会にその問題を処理せしめるような権力（ブラック・パワー）を与える組織」をつくりだすため「黒人解放運動が白人中産階級の恐怖と不安をそそのかし、その善意をかちとろうという試みをする、ゲットにもどりみずからコントロールするための共同社会、組織活動に入るよう提唱する」と述べ、「われわれは、われわれが適正と信じる手段で、われわれの規定する目標に向って、公民権のためでなくわれわれすべて、人権のために、働きつづけるのみである」と結んでいる。

彼の論文で十分であるが、SNCCがパンフレットとして発表した「ブラック・パワー」の思想について簡潔書きにするならば、

(1) 「ブラック・パワー」は黒人の独立宣言である。それは黒人

の自己発見・自己命名・自己正当視のための叫び声である。それは黒人に次のことを要求する。

- ① 黒人であることをはずかしのな。
- ② 自由とは、白人リベラルとは、黒人ナショナルリズムとは、権力とは何か、ということを決められるようになれ。
- ③ 黒人問題をめぐり、権力基盤を確立せよ。
- ④ 社会変革の手段として用いうる独立の政治的・経済的・社会的・文化的制度を設立せよ。
- ⑤ 「ブラック・パワー」は人々がアメリカ黒人の政治的潜勢力を承認し、かつそれを現実化せよという要求である。
- ⑥ 「ブラック・パワー」は黒人に誇りを植えつけ、権力の把握と保持に適した態度を發展させんとする試みである。
- ⑦ 「ブラック・パワー」は黒人によって実践のなかで發展しつつあるプログラムである。
- ⑧ 「ブラック・パワー」はアメリカ社会の変革のための目標ではなく手段である。

SNCCは、ベトナムの中・南米の武力解放闘争との連帯のもとに「アメリカは産業資本と軍事機構の二者合体によって支配されている」として、この支配体列に攻撃目標をしぼり、都市人口で優位をしめる黒人層の組織化・教育を通じて「決定に参与する民主主義」方式で、地域社会での黒人の自治権の確立を押しすすめ、これを手段として、アメリカ帝国主義の支配機構を足元から崩しながらこの支配体制を破壊することでアメリカ社会の変革＝共産主義革命を達成しようとしているのである。

SNCCが、みずからの思想にもとづく黒人共同社会の組織化と

しかも、黒人の場合は、その教育水準の低さから陸軍歩兵部隊等の戦闘部隊に配属されることが非常に多いので、黒人は全米軍では一三〇を占めるのに対し、ベトナム戦線の死者は、六六年の国防省の発表で約一八〇、特にベトナム戦線での陸軍部隊の一四〇（約二万五千名）を占める黒人兵の死者数は二二・四〇（約五千六百名）に達する。

故に、ベトナム戦線での黒人兵は、米帝のベトナム侵略反革命戦争の重要な担い手とならされているということが出来る。

しかし、一面では、ベトナム戦争が米帝国主義にとって、国内におけるSNCCやSDSという革命的運動の成長と合わせて、戦線でのめざめつつある自らの墓掘りに実戦による武装ゲリラ訓練をほどこし、最も恐るべき革命軍を養成するという皮肉な結果を生みだしつつあるのである。

ベトナム戦線での米兵は、白人。黒人兵をとわず「共産主義はアメリカの敵！共産主義の侵略からアメリカを、自由陣営を守れ！われわれはベトナムの自由のために戦っているのだ」とする米帝国主義や軍頭脳部のいう言葉を信用しなくなっている。

米「ニューズ・レター」誌六六年五月二三日号の「ついでにP・バックのタイ駐留の上等兵とのインタビュで」上等兵はタイからの帰途、ベトナム帰りのGIを満載した船に同乗したとき、ベトナム戦のベテランGIとの会話、自らのタイでの経験を話して聞かされた米兵の状況を知ることができる。

（「資料」六六年一月月号）

彼は、自分が話したすべてのものが「われわれが戦っている相手は民族主義運動」であって「共産主義」の侵略によるものでないといっていたと述べている。

米帝国主義に対する戦闘場面として、最初に選んだのは、人種差別の抑圧の最も強いミシシッピ州ラウンデス郡であった。彼らは南部農業地帯で働く黒人労働者を組織し、六六年一月の中間選挙では既成の「南部民主党」と激突しながら四二％の得票率を獲得して、その足場を築いた。

そして、次に彼らは、社会変革のための「コールド」な軍隊＝都市内部での構造的失業による多数の、最も戦闘的な怒れる黒人青年が潜伏している北都市部のゲットに、みずからの拠点と「自由組織」という並行機構を建設し、この戦闘的な黒人青年層を中心とした宣伝、教育活動、組織活動を通じて、米帝国主義の重要拠点を攻撃することにとりかかった。

今年七月の黒人反乱は、少くともニューアークとデトロイトではアメリカ帝国主義の国内支配体制の重要拠点に対する、黒人の意識的な攻撃だったのである。

三 黒人の七月反乱とベトナム戦線

① ベトナム戦線での黒人兵

選抜兵役制に欠格する黒人の数は白人の二倍（白人三五・八％に対し七四・五％）に達している。それは、米帝国主義の人種差別主義をテコとした搾取と政治支配による黒人の低い教育・技能の欠如による。

しかし、被徴兵者の率では、白人に比べて二倍から二倍半多い。合格者のなかでは教育水準の低い程、徴兵されやすく、高校卒は、大学卒の約一〇倍多くとられている。

彼らは、ベトナムの人民全体が米軍の駐留に反対し、米軍を憎んでいることを肌にかけているのであり、上等兵が話しているように、同盟軍である「南ベトナム軍をも少しも信用していない」のである。彼らを支持し、歓迎してくれるものが、タイでもベトナムでも一握りのこれらの国の支配者達にすぎないこと、人民が彼らを貧困にし、反対派を抑圧している政府を激しく憎んでいることを知るようになる。

米兵たちは、タイやベトナムの支配者達の裕福な生活と米兵たちの目に「動物のような生活をしている」としかみえない人民の貧しさ、戦争に打ちのめされた姿との余りの対照に驚かされるのである。彼らは、これらの人民との接触のなかでアメリカの軍事、経済援助は、これらの国の支配者達を、ますます富裕にし、貧しさにあえていっている人民大衆を、ますます貧困にし、支配者達の政府に人民を隷属させるだけだということを、おぼろげに感じとるようになる。

上等兵がインタビュのなかで述べているように、これらの国の人民大衆の貧困について支配者が「百姓たちは自分の身分をわきまえない」「百姓たちはのろまで馬鹿だから、働いて自分の生活をよくすることができないのだ」と言う時、アメリカにおけるブルジョア達の「黒人はのろまで馬鹿だからムラムからぬけさせないのだ」という同じ言い分に驚かされるのである。

米兵達は、いまや自分達が何のために戦っているか疑問をいだくようになっていく。彼らはベトナム人に同情すればする程、上等兵が「何故、米軍が送られるどの国でも人民がわれわれを嫌うのか？」という疑問に対する答えを熱心に求めるようになる。このような疑問に対して将校は「考えるな！何も考えるな！」と答え、部隊情報会議での教官は、兵士の質問に「どうしたのか、

兵隊よ！かしこくなるうのか？」と押え込んでしまおう。
このような米兵のベトナム戦線における流動は戦闘拒否となって表われている。

黒人兵アダム・ウィーバー一等兵は六六年四月、「これは私の戦争ではない。したがって武器はとらない」と小銃の受取りを拒否したため上官不服従罪で告発され、南ベトナム・クチの軍法会議で重労働一年、一ケ年の減俸、二等兵への降等を宣告された。

また最近二ヶ月半に五件もの戦闘拒否事件がおき、四月下旬にはライケ駐屯の米軍一個大隊が掃討作戦への参加を拒否し、反抗を理由に三名がその場で銃殺されるという事件までおこっている。

米兵のこれらの疑問に対する答えを、彼らは米国内でのSNCCやSDSの革命的反戦運動のなかでみつけることができるであろう。そして、上等兵のように帰国後、熱心に反戦運動に参加する者が増々ふえてくるだろうことはまちがいない。

更に前線での黒人兵の動きは重要である。戦場での必然性が最前線における人種差別の余地を無くしてしまう。黒人兵は、最前線でのゲリラ戦を通じて「オレたちだって、やればできるのだ」という自信を身につけ、白人兵は、黒人が信頼するにたる仲間であり、人種的偏見が誤りであることをはっきり教えられる。

黒人兵達は、アメリカの黒人が、アメリカ侵略下にあるベトナム人民と同様に、植民地人民なのだと考えようにならざるを得ず、自分達は自国における白人権力の搾取による教育の低さと技能欠如により、ベトナム戦線で最前線に立たされ、白人兵の二倍の犠牲者をだして、ベトナムでもう一つの抑圧された有色人種であるベトナム人民を殺すよう強制されているのだと気付き始めている。

そして、自らが何者であるかを発見した黒人兵が、除隊されアメリ

② 黒人の七月反乱

黒人の七月反乱については「戦旗」一〇六・一〇七号で述べたので、ここで詳しく再論はしない。

SNCCは、北部各都市での拠点確立と組織化を、昨年暮れから今年初めにかけて始めたばかりであった。

故に、七月反乱の中心であったニューアークとデトロイトで、SNCCが十分な準備のもとに反乱を指導したという証拠はない。だが、少くとも彼らが関係していたことは事実である。(SNCCの一員、クリーブランド・セラーズの朝日ジャーナル編集部とのインタビューを参照せよ)

七月反乱が示したものは、過去の暴動のように、反乱に参加した黒人が「われわれに公民権を」とか「われわれにパンを」とかいうのでなく、公然と「黒人に権力を！」と叫んだことに表われている。

黒人達は、SNCCが「産業資本と軍事機構の二者合体によって支配」しているアメリカ帝国主義の、この支配体制を破壊する為、「支配体制の重要拠点を攻撃せよ」という叫びかけに行動をもって答えたことは事実が示している。

故に、ニューアークとデトロイトは黒人社会での自治権確立、黒人の解放と、その為のアメリカ社会の改革をめざす、戦闘的な黒人達によるアメリカ帝国主義支配体制の重要拠点への最初の組織的な武装反乱であるといえることができる。

そして、彼らはまた、自分達の武装反乱を、ベトナムを始めとする中・南米・アフリカの武装反帝民族解放闘争との連帯のなかに位置

リカに帰ってゆく時、そこで彼らをまわっているのは、旧態依然とした人種の偏見に満ち、自由とか平等など問題にならぬ、しいたげられ、貧困と失業が渦をまいている都市スラム・黒人ゲットーなのである。

アメリカ社会には毎年、約一万五千名の黒人兵が除隊され復帰するが、その内、職をみつけることができるのは約三分の一(約五千名)程で、残りの三分の二はどこにも吸収されず、再び失業状態に滑りこむ。

だが、おとなしくしているには、余りにも目覚めすぎってしまった黒人兵達は、「二度と再びしいたげられたニグロに逆戻りはしない人間としてのすべての権利を主張するつもりだ」とその決意を述べているように、米帝国主義の先手として侵略の道具にされ、米本土では、その経済・社会・政治支配に甘んじているつもりは、今や少しもないのである。

これら黒人兵は人間として生きてゆくための道を閉ざされた黒人の解放をめざし、都市内部の革命的な黒人青年層を中核とし、黒人共同社会における革命的組織の形成・拡大を通じて、米帝国主義の支配体制の破壊・転覆をめざして戦っているSNCCの運動と結びつく時、彼らは米帝による軍事訓練と、ベトナムでのゲリラ戦による豊富な経験によって、内乱の主役としての革命的武装勢力の強大な組織の中核としての役割を十分に担いえる部隊となることのできる。

この意味で、アメリカ帝国主義は、自らの墓掘人を、ベトナム反革命戦争で、日々育てあげ、強化し、鍛えつつあるといえることができる。

置づけたことも事実である。黒人達は「アメリカ帝国主義をベトナムで敗北させれば、われわれは国内でも、それにとどめをさし、アメリカ社会での軍人大衆に民主主義をもたらす機会を手に入れることができる」ということをはっきり自覚するようになってきているのである。

S・カーマイケルは、ハバナの「三大大陸人民連帯会議」で、この事実をゲバラの「第二・第三のベトナムをつくらう」という呼びかけにこたえ「ニューアークもデトロイトもベトナムである」と表現したのである。

ニューアークとデトロイトでは、都市構造が異なるため、それぞれ異った戦術がとられたこと、何故、この両都市が反乱の中心に選ばれたかは「戦旗」で述べた。

黒人が武装したことは、米「ワールド・アウトLOOK誌」七月二八日号で記載されている(「ニューアーク近くの」ニュージャーシー州ブレインフィールドでは、黒人が近くの武器製造工場から奪った四六丁の半自動ライフル銃で武装していた。これだけの武器があれば、州兵をブレインフィールドのウエスト・エンド・ゲットーに数日間立ち入りさせないでおくのに十分である。「ニューヨーク・ポスト」紙……は、このような地域での局地状況を、一種の短期間の「二重権力」と特徴づけた(情報五五より)という記事でも証明されている。

だが、この反乱でデトロイトが意味していること程、重要な注目すべきことはない。

デトロイトは一九四三年の大暴動以来、六三年のデモンストレーションはあったとしても、その間二四年、黒人の蜂起はなかったのである。故に、デトロイトは、ブルジョアジーにとって、黒人問題

をみごとに解決した都市として、全米の各都市が模範とすべきであり、各都市に発生する黒人暴動に対して、「デトロイトに学べ」とすることで、この都市を自らの階級支配の自信の象徴として誇りにさえしてきたのである。

事実、デトロイトは、ニューヨークのハーレム、ロサンゼルス、ワシントンのような苛酷なゲットよりも、ずっとましである。黒人労働者は全自動車産業労働者の十二分を占め、労働条件の一番悪い仕事を押しつけられているとはいえず全米自動車労組(UAW)に組織され、団体交渉で守られていた。黒人の失業率は、ここでも八分(白人労働者の二倍)と非常に高きであるが、他の都市ゲットーの黒人失業率よりは、ずっと少ない。

しかも、デトロイト市当局は、黒人警官の数を増やし、警官と黒人のトラブルをおこさないようつとめてきたし、公立学校における白・黒共学を、そくせんして押し進めてきたし、黒人指導者と当局の定期的会合をひんばんに開く等、デトロイトを牛耳るブルジョアから、その手先、追従者、リベラムや保守・政治家や素人、白人や黒人指導者も、全力をあげて、「金・コンピュターからお祈りまで、手にある武器はすべて使用」(ミリタント誌八月七日号)して暴動を防止しようとしてきたのである。

こうした、黒人にアメをし、おぼらせる、政策をとる一方、市当局は、黒人指導層を始め、労組、黒人グループの中に多くのスパイを送り込み、その他何千人という情報提供者網をはりめぐらせて、黒人の不満や動き、企図をあらかじめキャッチして、黒人の動きに先制攻撃をかける十分な体制をきつくというムチ政策との二段構えをとっていたのである。

だから、七月二日、ニューアークで黒人反乱が開始され、全米

六〇年初頭から急速に進められた南部農村地帯の機械化は、年間五二万にのぼる黒人を北部諸都市に流出させた。彼らの圧倒的部分は収容能力の限界をはるかにこえたゲットー内に流入せざるをえず都市内部を急速にスラム化すると同時に、彼らの生活苦と荒廃を激化させた。産業のオートメーション化とコンピュターの導入、工場都市から近郊への移転(ニューアークでは工場・商社の近郊への移転が特に激しく、ために法人税減収による市財政のピンチさえおこっている)などは、就学率六五%という数字が示す黒人の教育水準の低さから、黒人労働者は技術革新の波についていけず、彼らの失業率を暴発的に増大させている。部分的失業まで含めた失業率は一〇都市平均で三五%という驚くべき高率であり、特に十代の黒人青年労働者の失業率は、一〇都市平均三八%と最もひどいものである。黒人労働者は、相変わらず「雇用は最後、解雇は最初」であり、オートメ化失業は、資本の景気循環による一時的な失業でなく、全く構造的な失業であるため、教育水準の低い黒人労働者は、失業すれば最後、全く絶望的といつてよい程、他の職をみつけないことはできないのである。

故に、ハーバート大学のダニエル・モイニハン教授の報告にあるように、都市の黒人家庭の四分の一は崩壊家庭となっている。

以上からわかるように、全米のすべての都市は、アメリカ資本主義の矛盾が最も先鋭に渦巻いている所なのであり、特に、アメリカ資本主義社会の前途に、何らの希望をもみだせない黒人青年の間には激しい怒りと不満を鬱積させている。

故にこれら黒人青年層は、都市において最も戦闘的な部分なのであり、反乱の中核部隊なのである。SNCCは、これら「怒れる」黒人青年層を最重点に彼らの組織化と運動の発展を最も意識的に真

各都市に飛び火して行った時も、これらスパイ網や情報提供者から「暴動は起りそうもない」という報告をうけて、市当局を始め、ブルジョア支配者たちは満足し安心していた。

ところが、彼らの安心をよそに、全く寝耳に水の反乱が、七月二三日デトロイトで勃発した。しかも、徹底した組織的焼き打ちと都市ゲリラ戦術による狙撃が行なわれたのである。合衆国の有数な都市の一つ自動車産業の街デトロイトは全く麻痺してしまった。しかも、デトロイト反乱が重要な意味をもっているのは、「ミリタント」誌八月七日号が報じているように、暴発したが、すさまじい搾取と厳しい抑圧を受けている黒人ゲットーだけでなく、市の全労働者が大きな影響をうけ、全市が起ち上がったことである。「会社・銀行は閉鎖され、郵便は止まり、輸送・通信は混乱し、学校・大学は休校し、下町はゴーストタウン」(ミリタント誌より)と化し、シンガン一帯が影響をうけ戒厳令下に置かれた。

ブルジョア権力は、五千の警官、七千の州兵でも反乱を鎮圧できず、ついに、戦車二台、多数の装甲車、二五機のヘリコプターとベトナム帰りの五千名にのぼる連邦軍をくりだして反乱を圧殺した。しかし、廃虚と化したデトロイトは、アメリカの支配者達がベトナム戦争だけでなく、国内問題をも解決することができない、つまり、資本主義の危機を克服することができない無能の証拠としてアメリカ人民の目に写っている。

ハンフリー副大統領が、デトロイト市長カーバーに「君の街でそれ(反乱)が起るならば、どこでもそれ起らる」と言った時、彼の言葉はアメリカブルジョア支配の恐るべきジレンマを表現したものである。

事実、反乱は全米六八都市でつきつきに勃発した。

剣に押し進めているのである。

これら全米各都市の黒人の反乱に対して、ブルジョアジーとその執行権力は、「ネズミ退治」法案等の都市対策と「暴動鎮圧法」をはじめとする弾圧強化で対抗しようとしている。だが、これらの方策は、すでにデトロイトの反乱が、その無力なことを証明している。いまや、アメリカの全都市は、革命の根拠地と化しつつあるといつても言いすぎではないであろう。

これら諸都市には、アメリカ資本主義の手で最も虐げられ、人間として生きる道をすべて閉ざされた黒人達が別表のように多数を占めつつある。彼らは存在として革命的であるだけでなく、都市内部のゲットーに収容人口をはるかに突破して密集しているの、組織化することは、容易であり、集団力を発揮できる。また、いりくんだスラム街はゲリラ戦にはうってつけである。

10大都市の非白人人口

都市名	非白人人口	人口に対する率
ニューヨーク	114万1千	14.7%
シカゴ	83万8千	23.6%
ロサンゼルス	41万7千	16.8%
フィラデルフィア	53万5千	26.7%
デトロイト	48万7千	29.2%
ボルティモナ	32万8千	35.0%
ヒューストン	21万8千	23.2%
グリーンランド	25万3千	28.9%
ワシントン D.C.	41万9千	54.8%
セントルイス	21万6千	28.8%

1960年国勢調査

そしてそこには、SNCCがSDSがいるのであり、「二度とおとなしくしているつもりはない」目覚めたベトナム帰還兵たる黒人青年達がいるのである。

SNCCの一員クリーブランド・セラースが「朝日ジャーナル」編集員に、われわれは「アメリカ帝国主義の重要拠点を襲撃していくことで、黒人大衆を目覚めさせ、より多くを闘いに参加させ、ゲリラ戦方式をどしどし採用することで、州兵、州警察では黒人反乱を鎮圧できなくし、ベトナムから戦車、飛行機、兵員などを引揚げてこなければ間に合わなくさせる」、米帝国主義者は「内乱を鎮圧するために、ベトナムから米軍を引き揚げるをえないだろう」と言った時、誰も彼の言葉を大言壮語として笑うことはできないのである。

四、むすび

アメリカ帝国主義は、六七七八会計年度には国防予算九二〇億ドル(三三兆一〇〇億円)、全国家予算の六八%を占めることにもみられるように、増々、軍事機軸の拡大、強化の方向にむかっている。しかも、ベトナム戦費を主因とする支出増加による国家予算の赤字の大幅増加をいとめる対策として、一〇%増税を提案しながら、一方で産業資本にあと押しされた軍部の圧力で、中国の核攻撃に対抗する為に、初年度二〇億ドル、ソ連のICBMに対抗する為には四〇〇億ドル(一四兆四〇〇億円)を要するABMの配置を決定しようとしている。

米民主党上院議員、ユージン・J・マッカーシーが報告しているように、いまや兵器はアメリカ産業資本の花形輸出商品なのである。彼らが、黒人労働者と共に階級として登場し、共に反乱に立ちあがった時、アメリカ革命は現実のものとなるということができている。

しかし、彼ら白人労働者階級の階級としての運動は、立ち遅れている。人種差別・人種偏見を、ブルジョア階級の階級支配のテコとしているブルジョア権力を打ち倒すには、白人労働者階級の階級としての運動の組織化、発展をすすめる、そのうえで黒人運動との巨大な統一戦線が結成されねばならない。

だが、いまや一方ではSDSの手で「ブアー・ピールズ・パワー」をスローガンとして地域社会での白人労働者階級の組織化が全国的に展開されている。

又、ベトナム戦争と、反戦運動の高まりや黒人反乱によって、大きな影響を受け、白人労働者階級が階級として目覚めつつあることも事実である。SDSが指摘しているように、四月一五日の反戦デモには、二・三の労働者階級の部隊が登場した。

他面、一〇%増税による大衆収奪、たえざる国防予算の膨張、国家予算の赤字累積と経済の軍需中心と統制経済への移行は、当然、インフレーションをもたらし、人民大衆の収奪強化となってあらわれざるをえない。

国家予算における国防費のウェイトのたえざる増加、軍事経済機構の拡大・強化が、白・黒労働者階級を始め、中産階級の生活にもいかなる結果をもたらしているかは、「烽火」三で述べた。

更に、コンピュータ(電子計算機)の登場は、「オートメーション」の段階から「サイバネーション」の時代を築きつつある。オートメーションより、はるかに進んだ機械制御・生産工程の短時間

あり、六一年半ばから六五年まで軍事物資販売は総計九〇億ドルを越え、軍需産業は一〇億ドル近い収益をあげた。主に後進国への軍事援助という形での兵器輸出は、六一年の約三億ドルから六五年の一三億ドルへ、六七年には一五億ドルにも達するとみられている。アメリカ資本主義は、その膨大な国防予算を始め、これらの年々増加させつつある兵器輸出なしには存在しえなくなっているのである。

故にアメリカ資本主義は経済的には軍需産業部門のウェイトが年々増大しつつあるのであり、政治的には、たえざる軍事機構の拡大・強化を押し進めねばならないのである。このことは、アメリカ帝国主義の腐敗と腐朽がいかに深化しつつあるかをしめしている。

そして、これらもたらず矛盾は、ベトナム反革命戦争と都市黒人反乱にもっとも鋭く表現されている。

いまや、アメリカ帝国主義の国内支配、討外政策の重要な政治的イデオロギー的担い手だった中産階級は先述したように激しく動揺し始めており、左・右両極に分解しつつある。

更に、米帝国主義権力の暴力装置たる軍そのものにも動揺と左・右分解が起りつつあり、黒人兵の間には、公然たる米帝への反逆者を生みだされつつあるのである。

SNCCやSDSが、アメリカ革命の戦略・戦術として、真の敵を米帝軍事機構に求め、米帝のアキレス腱として、この軍事支配機構に集中攻撃をかけたことは、全く正しい戦略方針であるといわねばならない。

しかし、特に黒人の反乱が孤立した戦いである以上、アメリカの変革も不可能であり、黒人解放闘争も坐折せざるをえない。アメリカ白人労働者階級が、運動のなかに登場することが必要で

の中央集中的制御・調勢は生産性の向上と生産力の飛躍的増大をもたらし、新たな「技術革新」の時代を開きつつある。「コンピュータ」は、あらゆる生産部門、流通部門に用途が拡大するにつれ、改良され、導入されてきている。

これまで、機械化は主に現場の労働者から職をうばった。しかしコンピュータは事務系労働者から職を奪う。ホワイト・カラーには「コンピュータ時代」の本格的到来とともに「合理化・首切り」の大波がまわっているといわれて良いであろう。

以上述べたアメリカ資本主義経済の矛盾の進行は、あらゆる部門の労働者階級の合理化反対・賃上げストライキをまき起こしている。昨年の看護婦ストライキ・ニューヨークでの清掃労働者のストライキ。新聞スト。今年の公立学校の教員による授業ボイコット闘争と続き、九月七日からUAW(全米自動車労組)によるフォード社で一六万のストが続行中である。UAWのストは長期化が予想され、フォードに続いてゼネラル・モーターズ、クライスラーがこれに続けば、約二万の関連会社にも大きな影響を与え、鉄鋼・ゴム・ガラス産業などへの影響も深刻化するとみられる。

以上、労働者達は、ブルジョア階級の賃金指標に甘んじることを拒否して、賃上げ・待遇改善・合理化・首切り反対闘争につきつきと立ちあがっている。

アメリカブルジョア階級が、これら労働者階級の要求を、のみこめる間は良いとしても、それができなくなった瞬間から、おさまりの大統領権限によるスト介入が行なわれより、そして、この時、労働者階級の経済闘争は組合官僚のおさえつけを排して反政府政治闘争に転化するであろう。

ベトナム反戦運動や黒人反乱の影響は増大し、「合同衣服労働組

合」のように、公然と「米軍のベトナム戦争は自由のための戦いなどではない。その上、労働者の生活を犠牲にする」とベトナム戦争反対を宣言する組合がふえていくであろう。

これら全米の中産階級の運動や、白人・黒人労働者階級、学生の運動の中心に、SDSとSNCCは、世界的な革命運動との連帯のなかで、アメリカ革命という自らに課せられた自分達のもち場の巨大な革命運動を日々全力をあげて取り組んでいる。

われわれも又、彼ら同様、日本帝国主義の日米反革命同盟の強化・進展に対して、ベトナム人民の武力解放闘争をはじめ、SDS・SNCCの闘いと連帯において、自らに課せられた日本革命への展望を切り開くために七〇年安保闘争を戦いとらねばならない。

われわれは、いままでのようにアメリカを外部分からながめ、日本とアメリカの関係を、資本の側においても労働の側においても外部的・補助的つながりとしてとらえることなく、アメリカをアメリカ社会の内部からながめ、そこに渦まいている巨大な闘争との連帯のなかで、アメリカにおける階級闘争の巨大な発展を注目しつつづけなければならぬ。

現代帝国主義と70年安保

社会主義学生同盟関西地方委員会

現代世界の歴史位置と性格をその下部構造に於て明らかにし、帝国主義の世界再分割の時代の到来とその展望を認識し、七〇年安保へ至る日本労働者階級と我々の任務を世界革命の戦略の中に設定し、当面、佐藤の一連の外遊阻止闘争、一〇・二一国際反戦闘争へ結実させねばならない。

I

現代資本主義の特徴は、重化学工業化と産業コンツェルンと國家独占資本主義にある。

(1) 重化学工業化に於る各国の不均等発展

石油・鉄鋼・機械・化学を主軸とする重化学工業化は不均等発展として実現された。九三〇年代から第二次大戦前後へ至る米国のそれと、一九五〇年代後半のEEC、日本の設備投資主導・高度成長

である。

(2) 産業コンツェルンという独占体の新しい性格

重化学工業化は、生産の一貫性と多角化(コンビナート)、他方では、独占利潤の内部蓄積と巨大信用の確保を通しての生産の大規模化を可能にし、産業コンツェルンを登場させた。

(3) 國家流資本主義と産業政策の展開

この過程が、不均等発展としてあり、國民經濟を越えた生産の大規模化が完成したという事情は、一九五〇年代後半以降、資本自由代として、米民間資本の対EEC直接投下⇨國際独占体をもたらした。かつそれとの対抗として、イタリアのENI・IRI・フランズのルノー、西独のVW・英国のIRC、日本の新産業体制等、國家独占資本主義の産業政策を全面化した。

この各国の不均等発展は、一九六〇年代前半のEECと、日本の

不況を転機に、平準化局面に入り、米国について、EEC・日本も外的膨張規に入った。

II 外的膨張とは帝国主義の世界再分割である。

(4) 先進国市場分割戦の新しい性格としての世界企業
EECに於る資本の動向は、EECの高度成長→高利潤では説明できなくなった。一九六〇年代前半以降、高度成長→不均等発展は終わったのである。米国々際独占体による欧州本社の設立と欧州資本からの起債 EEC各国資本相互間の結合⇨欧州企業の出現という事態は、利潤率の相違による資本の国際的な自由移動から世界的展望に立って勢力圏を争う独占⇨世界企業の連動が開始されたことを示している。

(5) 後進国市場の新しい位置→勢力圏

世界企業の論理は目前の利潤よりも、世界的長期的な利潤⇨勢力圏であり、重化学工業化へ向けての不均等発展の時期に低下した後進国市場の位置を再上昇させた。しかし重化学工業化は、後進国を原料市場から、原油を例外として、軽工業を中心にした先進国の過剰生産力の輸出、経済開発による工業製品輸出市場に変化させ、先進国⇨後進国間の新しい結合をもたらした。米⇨中南米の結合に対する、EECのバルカン、アフリカ諸国の準加盟国化、日本の東南アジア太平洋地域開発構想というこの分野での不均等発展の開始である。経済開発は先進国からの国家資本輸出の役割を増大させ、同盟に国家資本輸出は各国個別資本に目前の利潤を保証する。

だが、重要なことは次の二点である。第一に経済開発とは原始蓄

積⇨農民の土地からの追放⇨低賃金労働力の創出の強制であり、それは後進国の階級闘争の激化を促進し、後進国ブルジョアジーをしてますます帝国主義との結合を強化させることである。第二に、このことは、国家資本輸出が垂直的な国家間結合としてなされる事情とあいまって、単なる経済的再分割にとどまらず、米⇨後進国間の一元的結合の改変、政治的再分割にEEC、日本が登場することになる点である。

以上のことは、諸帝国主義が、世界の経済的分割から政治的再分割へ進みつつあることを示している。

(6) 世界再分割と帝国主義世界体制

IMF⇨ヤルタ体制という帝国主義世界体制は世界再分割を否定するものではない。それは、第二次帝国主義世界戦争による世界再分割の力関係の結果を、米帝国主義に有利に固定化したものであり、経済的⇨政治的不均等発展により改変は不可避である。重化学工業化⇨外的膨張⇨再分割へ向けての諸帝国主義の同質化、米⇨ソ核独占を頂点とするヤルタ体制に対するの独自の核の追求が行なわれている。

第一次及び第二次大戦を結果した史上二度の世界再分割の特徴を整理しよう。前者の特徴は、国内重工業⇨植民地原料市場という産業構造の同質性の上に、諸帝国主義が、植民地獲得の外的膨張政策を展開し、植民地戦争⇨国防⇨労働者階級を抱擁し、(超過利潤⇨日和見主義から、域内平和⇨社会排外主義)、世界分割⇨再分割を通して世界戦争へ突入したことである。後者の特徴は、再建金本位制⇨ヴェルサイユ体制下で、財政及び後進帝国主義(独、日、伊)が、

米国の産業構造(最初の重化学工業国)に同質化しえず、軍事力に於ても劣勢のまま、経済的政治的危機をその最も弱い階層(中小資本⇨小ブル、ルンプロ)に集中し、危機をそれ自体の組織化⇨ファシズムとして登場し、帝国主義世界体制との不断の衝突(局地的帝国主義戦争)を経て世界戦争へ突入したことである。

現在の事態が、植民地戦争⇨世界戦争型か局地戦⇨世界戦争型かは明言できない。両コースが同時に進行しうるし、従って矛盾の成熟と衝突がより強烈にならざるをえないことは言える。なぜなら帝国主義世界体制下で、諸帝国主義が、その力関係の変化、即ち、経済的政治的力量の同質化を行ないつつあり、かつ、その過程が、依然として帝国主義世界体制に規定されているからである。

米帝国主義の世界戦略の基調は帝国主義世界体制を維持し、EECの世界再分割を阻止することであり、その要に、ヴェトナム反革命戦争⇨七〇年日米安保条約が位置している。後進国人民武装闘争の中国の進撃を阻止しつつ、核独占を頂点とする米⇨ソの力の均衡⇨平和共存の危機を日本⇨中国間の力の均衡関係の創出により補充し、国内の反戦闘争を平和共存で再収約すること。植民地戦争を日本に肩代りさせて、過度の経済軍事化⇨対EEC競争力低下⇨国内経済危機⇨黒人闘争及び軍事費の流出⇨ドル危機を解決することである。

七〇年安保は日本帝国主義の世界戦略の中心でもある。後進国人民武装闘争⇨中国への対決と、力の均衡による日本⇨中国平和共存⇨中国の封じ込めが可能な政治的軍事的力量のみが、東南アジア太平洋地域のブルジョアジーを結集しうる鍵である。そして、七〇年安保に表現される日米関係が、米帝国主義の巻き返し⇨帝国主義世界体制の維持に終るか、日本帝国主義の世界再分割への突破口にな

るかは、むしろ日本の軍事力にある。日本帝国主義の自衛隊の強化⇨帝国主義軍隊化はそのようなものとして準備されているし、この日本の圧力は、現在、沖縄⇨核拡防条約をめぐって米国につきつけられている。

諸帝国主義の世界再分割が具体的にどうなるかは歴史的経験のみが最終的に知らせるであろうが、IMF、ヤルタ体制、日米安保etcの諸帝国主義間の諸関係の中に、それを突き崩しつつある力の動向をつかみとることこそ、革命党の情勢分析である。

III

従って、帝国主義の世界再分割の時代が、世界革命とその挫折の時代であったという歴史の総括の上に我々の路線は立てられなくてはならない。その中心は、帝国主義の心臓部に於る革命の敗北、民族と階級に於る階級の敗北であり、カウッキー主義の批判とその克服である。

(7) 民族国家と労働者階級

資本⇨賃労働関係は、内には国家として、外には民族として登場する。民族国家への認識の如何が最終的に労働者階級に階級闘争の決断を迫る。とりわけ帝国主義の世界再分割の時代には、個別資本の運命が民族国家の対外政策にかかっており、同時に対内政策も国民経済的観点⇨総資本の立場から提出された次の如き特質を形成する。

① 独占⇨金融資本⇨金融寡頭制が経済的政治的全生活を支配し、帝国主義が体制として完成することにより、全有産階級を帝国主義

の側に移行させ、超過利潤による買収を物質的基礎化する労働運動内の日和見主義の社会排外主義への転化の可能性の増大。

② 他民族抑圧と国内反動は小ブル民主主義的反帝派を形成するが、この部分は労働者階級との結合がない限りファシズムの基礎でもあ

る。総じて、帝国主義的民族の発展コース、ナショナリズムへの吸引、その階級的基礎を異にする二様の形態が社会排外主義とファシズムである。

(8) ヌシア革命と世界革命の挫折—植民地支配と社会排外主義

第一次大戦へ至る帝国主義の国民総合の原理は植民地への対外膨張であり、超過利潤による労働者階級の買収は日和見主義の形成とそれの植民地戦争—国防への動員—社会排外主義への転化（域内平和）として貫徹した。この事情は敗戦国（露、独）と戦勝国（英、仏、米）に於る革命闘争に大きな相違を与え、世界革命の挫折を準備した。

敗戦国では、植民地の喪失がブルジョアジーの統治能力を経済的にも政治的にも後退させ、自国ブルジョアジー打倒の展望を与えた。しかし、この一國革命を世界革命へ発展させるということは、帝国主義の世界支配（植民地支配）の打倒である以上、帝国主義の心臓部—戦勝国に於る革命が必要であり、それは独自の、異質の指導を要求した。

戦勝国ブルジョアジーは勝利の結果、国防への労働者階級の統治を強化し、植民地の拡大は労働者階級の買収の条件を強化している以上、敗戦国の如く、自国ブルジョアジーの統治能力の後退—大衆の自然発生性を相対的には与件として、自国ブルジョアジー打倒—

けていた（社会ファシズム論の客観的基礎）。ナチスは国防軍の強化からヴェルサイユ体制打倒の路線に、小ブル・ルンプロ、さらに危機の一層の進展の中ではブルジョアジー、労働者階級をも結集し勝利した。共産党が勝利するためには、ヴェルサイユ体制打倒—世界革命の戦略の中に独革命を抱括して提起せねばならなかったし、それは就中、仏労働者階級と仏共産党が、その様な戦略の下に運動を展開しており、それと結合するという展望をもたない限り不可能であった。

しかし、仏労働者階級が一貫して植民地戦争—国防問題に敗北しヴェルサイユ体制の成立が、仏ブルジョアジーの国民統合能力を強化し、植民地の拡大が増々労働者階級買収の条件を増大させているという客観的事情が存在していた。従って仏共産党は一時的に少数派に転落することを覚悟しない限りヴェルサイユ体制打倒のスコーガンは掲げられない。その為には、ヴェルサイユ体制打倒—世界革命の突破口を独革命に設定し、その飛火として独共産党—インターナショナル—仏共産党を媒介に仏革命を実現する戦略—「世界—一國同時革命」—戦略で、仏共産党が形成されていない限り不可能である。しかし、仏共産党の形成過程が、ロシア共産党の移植、「自国ブルジョアジー打倒—世界革命」—戦略の導入であった事情からしてヴェルサイユ体制を前提にした一國革命—人民戦線に突き進み、独革命—世界革命—仏革命は流産した。

この一國革命—世界革命の理論的基礎はカウツキー主義である。その超帝国主義論は、帝国主義が植民地戦争—世界戦争へ至ること（第一次大戦）も、敗戦帝国主義が帝国主義世界体制との衝突（局地戦）から世界戦争へ至ること（第二次大戦）も否定し、従って、

世界革命の戦略を設定できない。レーニンはロシア革命（ソヴェト権力）がヨーロッパ革命へ飛火し、このヨーロッパ革命と結合して、ロシアソヴェト権力は生産の組織化—社会主義建設を目指すものとして、世界革命とロシア革命の戦略を提起した。それは「自国ブルジョアジー打倒—世界革命」即ちこの一國革命の総和が世界革命だという戦略ではない。中心は「飛火」にある。それはロシア革命が提起した世界革命の基本方向、植民地支配—帝国主義の世界支配打倒の観点から戦勝国—帝国主義の心臓部の革命を指導する「世界—一國同時革命」の戦略である。このことは、次の二つの組織戦略を必須の条件とする。第一に各国共産党の総和ではなく、独自に世界的な労働者階級の利益を貫徹する世界革命の指導部としてのインターナショナルであり、第二には、周辺部での機動戦—世界革命の波を心臓部で大衆の中に定着化させ、このヘゲモニーの下に大衆の自然発生性を形成する各国共産党の組織路線—陣地戦である。

(9) 一九三〇年代ヨーロッパ危機と世界革命の流産
帝国主義世界体制とファシズム

一九三〇年代ヨーロッパ危機は「世界—一國同時革命」の戦略のみが世界革命を実現しうることを逆説的によりドライティクに示した。

独ファシズムの成立を抜きに、仏、スペイン人民戦線は語れない。ドイツの問題は帝国主義世界体制下に、経済的政治的力量を同質化しえなかった独帝国主義の危機の特殊性に起因する。この危機は小ブルルンプロ層に先行し、これを階級基礎とする共産党とナチス党は、社民政権の国内路線（財政々策等による危機解決策）に対し、対外路線—ヴェルサイユ体制打倒の方向への圧力を不断に下から受

世界革命は帝国主義の植民地支配打倒、帝国主義世界体制打倒から出発する戦略をもたなければならないことを第一に否定し、一國革命へ埋没した。第二に、この路線のみが帝国主義心臓部に於て、買収—日和見主義—社会排外主義から労働者階級を解放する唯一の道であることを論理的帰結として否定し、そして帝国主義を体制としてではなく、政策として把握し、政策反対闘争から改良主義へ傾斜した。

IV

以上の総括から、我々は、レーニンの世界革命戦略の原則を復活させ、現代カウツキー主義との闘争を開始しなくてはならない。

(10) 現代帝国主義と現代カウツキー主義

現代カウツキー主義は平和共存と構造改革である。IMF—ヤルタ体制による米帝国主義の世界支配が不動のものとし（体制間矛盾論）米ソの力の均衡の中で冷戦から平和共存へ移行した。そしてこの体制を前提に、世界革命戦略を一國革命の総和として設定し、一國革命の展望は、重化学工業を基礎とする現代に於ける独占の最高の形態が国家独占資本主義であるにもかかわらず、これとの結合—構造改革を提起し、人民戦線—議会主義へ傾斜している。

(11) 現代帝国主義と労働者階級

国際的窮乏化の法則の貫徹と先進資本主義国に於ける、重化学工業化という資本の有機的構成の高度化がもたらす労働者階級の分裂が、日和見主義と急進民主主義派への分裂の基礎である。

一九五〇年代後半以降のEEC、日本の高度成長が、不均等発展に基いた米國からの資本流入としてあり、米國の対先進國資本輸出が対後進國資本輸出からの利潤超過利潤の再輸出としてあった事情は、富の先進國への集中、人口の後進國への集中という国際的な窮乏化法則を貫徹させ、後進國の経済危機と先進國労働者階級の買収をもたらした。後進國経済危機は冷戦一平和共存による民族ブルジョアジー農民労働者という民族統一戦線と非同盟中立路線を解体させ、自國ブルジョアジー打倒米帝國主義打倒ヤルタ体制打倒世界革命を志向する急進民主主義のヘゲモニーをヴェトナム、中国を頂点に形成した。このような急進主義は先進國に於ても、重化学工業化の終了世界企業一國家独占資本主義の産業政策の進展過程で、危機の進行した中小資本一小ブル・ルンプロの政治過程への登場としてある。米國の黒人闘争はその頂点であり、日本に於いても農民・中小企業労働者、都市下層民の運動が形成されている。しかし逆に國家独占資本主義の産業政策一帝國主義の世界再分割の時代の到来は、個別資本の利害を増々、民族國家の対外政策と結合させ、個別資本の発展の中に労働者階級の利害を設定し、買収を許容してきた、國際自由連派の社会排外主義への転化を促進している。企業主義の民族主義へのこの転化は、日本に於いては民間基幹産業労働者を支配する同盟、IMF・J.C.、総評構改革派である。帝國主義心臓部に於ける労働者階級の危機は後進國経済開発一世界再分割に向けての帝國主義の地歩を増々打ち固めると同時に、それは後進國農民の土地からの追放と低賃金労働者の創出を通しての後進國急進派を増々形成せざるを得ないが、この急進派は、帝國主義の軍隊の強化の前に困難に直面せざるを得ないし、先進國に於ける急進派は國內危機から対外路線を要求し、フランスムへ転化する傾向

を強めている。事実、日本の東南アジア一太平洋地域開発構想に於いて大資本の失兵となっているのは、軽工業一中小資本なのである。

(四) 現代資本主義と党派

日本帝國主義は、東南アジア太平洋地域開発構想一七〇年安保として、自己の世界再分割の展望を提起している。これが依然としてヤルタ体制の規制を受けている以上、日本の世界再分割として結果するか、米國の世界支配体制防衛の布石となるか否かは、日本の軍事力にかかっている。これが自主防衛の下に自民党一民社党一公明党の広範な民族主義の潮流を形成し、その動向が、沖繩返還・核拡防条約をめぐる米帝國主義に突きつけられている。

現代カウツキー主義は共産党と社会党である。体制間矛盾(平和共存)に立脚した日本革命一世界革命という路線一反米路線は、それをヤルタ体制一帝國主義世界体制打倒の世界革命戦略ではなく、世界に於ける日本の位置一日本の外交政策として提出される故に、日本帝國主義の世界再分割への登場過程で、沖繩一核防条約問題をめぐって民族主義の大きな圧力の前に、自主防衛への傾斜(社会党)か沈黙(共産党)へと押し流されている。第二に現代の独占資本主義として経済的一政治的能力を強化している中で、構造改革路線一政策反対闘争への歪少化と議会議論は農民、中小企業労働者に先行した危機が、今や新産業体制と合理化として、民間一官管基幹産業労働者へ波及しつつあるという最も鋭い矛盾を陰蔽し、政策でその解決が可能であるかの如き幻想をふりまき、革新地方自治一国会闘争の行き詰りの中で、自らのその幻想を打ち砕き、広範な労働者大衆を自民党一民社一公明の民族主義へ移行させている。

(三) ヤルタ体制と世界革命、國家と革命

現代政治の動力は、米帝國主義の世界支配体制一ヤルタ体制の改編・打倒へ突き進みつつある。ヴェトナム一中国を頂点とした後進國人民武装闘争、自國ブルジョアジー打倒米帝國主義の反革命介入阻止一ヤルタ体制打倒一世界革命という急進主義が周辺部で形成されているのが第一に特徴であり、第二に心臓部に於いて、EEC日本帝國主義が、ヤルタ体制の再編一世界再分割へ向け、全面的に民族主義を吸引しつつあるのが第二の特徴である。資本の運動、不均等発展が生み出したこの政治動力を抑制することは不可能である。労働者階級の任務は帝國主義の心臓部に於いて、ヤルタ体制打倒一世界革命へのヘゲモニーを形成し、周辺部に於ける急進主義の最も革命的な方向制を自己の下に吸引し定着化させることである。

そして第二に、新興帝國主義のヤルタ体制改編の動向が、周辺部の急進主義の革命的方向への公然たる反革命と再支配の要求としてあること、日本帝國主義に於いては、東南アジア太平洋地域開発構想一七〇年安保として路線化され、その基軸は、自衛隊の強化一帝國主義軍隊の完成にある。帝國主義軍隊は、従って後進國人民武装闘争への海外派兵、中国への力の均衡としての核武装、民族主義による国民統合一徴兵制、国内急進主義への抑圧一治安出動としてある。従って、ヴェトナム一七〇年安保へ至る闘争は、自衛隊の帝國主義軍隊化阻止闘争へ収約されねばならず、ヤルタ体制打倒一世界革命との同時的連関性に於いて日本革命を位置づけ、指導することである。そして、世界一日本同時革命戦略に基づく日本帝國主義とのこのような闘争のみが、日本労働者階級の危機、買収一日本

和見主義の民族主義、社会排外主義への転化を阻止しうる事である。國家独占資本主義一國家による國內經濟過程の全面的統括と民族主義の台頭の中で、世界一日本同時革命戦略は、運動論に於いては、政策反対闘争をそれ自体として完結するのではなく、國家権力との関係に於いて、いわゆる全面的政治暴露一目的意識的指導として展開されなくてはならない。目的意識性とは、ブルジョアジーの政策に、資本主義を前提として労働者階級が政策を対置することもなく、資本主義の矛盾は社会主義のみが解決するとして、社会主義社会のバラ色の政策を提出することでもない。それは権力の問題であり、具体的闘争過程で登場するブルジョア國家権力の、暴力の本性を明らかにし、ブルジョアジーの攻撃一政策を阻止し、粉碎するために労働者階級の生産点を掌握した暴力一ソヴェト権力一が必要なこと、の宣伝、煽動活動である。自主防衛一自衛隊の強化(帝國主義軍隊)に対し、全人民の武装一民兵のスローガンを対置しなくてはならない。

ヴェトナム一七〇年安保へ至る日本帝國主義の世界再分割一帝國主義軍隊に対して、「ヤルタ体制打倒一世界一日本同時革命、全人民の武装一民兵」の戦略のみが対抗でき、東南アジア階級闘争と日本階級闘争の結合、日本に於ける經濟闘争と政治闘争の統一を可能にする。そして我々の路線は、政治過程一ブルジョア國家の運動との関係で戦線配置を行なわなくてはならない。

V

ブルジョア國家の運動は、行政権肥大化一既成事実化一イデオロ

ギー攻勢（ナショナリズム）のサイクルを繰り返しつつ帝国主義國家体制の完成へ突き進んでいる。

(4) 大衆闘争—理論闘争—組織闘争と全国政治闘争

日本帝国主義の世界再分割は、東南アジア太平洋地域開発構想へ向け、既にその具体的政策が進行しているし、七〇年安保へ至る帝国主義軍隊の完成は、既にその実体的内容（海外派兵、核武装、徴兵制、治安出動）がヴェトナム戦争加担、原潜原空母寄港、適格者名簿、砂川をはじめとした基地拡張、三次防等として進行しておりこの既成事実の上に自主防衛論—イデオロギー攻勢が展開されている。

行政権の肥大化に対する大衆的実力闘争の徹底化を追求し、この徹底化のみが「ヤルタ体制打倒—世界—日本同時革命、全人民の武装—民兵」を頂点とする我々のイデオロギー闘争（理論闘争）の条件を成熟させ、帝国主義の心臓部、右傾化の進行している基幹産業労働者階級の中に革命的ヘゲモニーを確立する（組織闘争）ことを可能にする関係にある。そして、かかる戦線配置の中核として全学連—共産主義者同盟—反戦青年委員会を位置づけねばならない。

そして、この戦線配置の政治力学は全国的な政治闘争を展開してのみ、ブルジョア國家の帝国主義國家へ向けての運動に対抗できる。その為には大衆闘争—理論闘争—組織闘争の中核を強力な全国組織に発展させる組織方針を持たねばならない。全学連を党派間統一戦線から大衆的闘争機関への発展させること。共産主義者同盟を前衛党への過渡的組織から、綱領論争—党内論争を通じて全国的な前衛党に高めること。反戦青年委員会の革命的ヘゲモニー（地区反戦）を全国反戦へ発展させることが我々の組織方針の基調となる。

年委員会の全国闘争部隊への発展—の第一歩が、この羽田闘争—反戦ストである。

最後に、秋の闘争の基調は、諸闘争を七〇年安保条約それ自体をめぐる政治路線の流動化が十一月佐藤訪米を契機に形成される事を確認したい。

以上の政治—組織路線の上に、最後に秋の大衆闘争の方針を簡単に提起しよう。

VI

闘争の環は、一〇月上旬の佐藤訪ヴェトナム阻止羽田闘争と、一〇月下旬の反戦ストである。

佐藤の東南アジア九ヶ国歴訪の第一の意図が、南ヴェトナム大統領選後の「民政」との経済—政治関係の締結であり、ヴェトナム戦争日米関係を軸とした間接的な加担からサイゴン政権との結合—直接的介入にあり、第二にかかるヴェトナム戦争への直接介入を基礎としてのみ、東南アジア諸国ブルジョアジーの自己への結集—世界再分割への登場が可能であることを暴露しなければならぬ。そしてこの羽田実力闘争を全学連—反戦青年委員会の全国動員によって徹底的に闘い抜く事が一〇月下旬の反戦ストの爆発の成否を握って事を確認しなければならない。

一〇月下旬の反戦ストに於いては、ヴェトナムの闘争、アメリカの反戦闘争と結合した国際的な反戦運動がヴェトナム戦争を阻止しうることを明確にし、日本の運動の任務が日本帝国主義の東南アジア侵略と自衛隊の帝国主義軍隊化阻止にある事を明らかにし、自衛隊の強化の諸政策を全面的に暴露しなくてはならない。同時に我々の戦略「ヤルタ体制打倒—世界—日本同時革命、全人民の武装—民兵」この意識的宣伝活動を強化し、ヴェトナム—米反戦闘争—日本の我々の闘争が世界革命の基幹部隊—第五インターの中核であるという、党独自の宣伝活動を強化しなくてはならない。そして七月全学連大会、八・六広島反戦集会以降確認してきた「全学連—反戦青

秋の反戦闘争と公務員賃闘の方向とは何か

一 向 健

(一) 秋の情勢とその意味するもの

佐藤政府の一連の軍事・外交は七〇年安保再改訂の陰謀が連日のマスコミ宣伝をとまねながら急ピッチに進展している。第六回日米経済合同委・佐藤東南アジア歴訪・訪米あるいは日米民間会議の開催等である。その主要内容はベトナム問題、中国評価、東南アジア開発と軍事戦略、七〇年安保再改訂等であり、わけても沖繩返還交渉はその焦点である。他方、日本帝国主義の軍事力強化は「エドナム侵略加担は、来年一月エンタープライズ寄港或いは三里塚―成田空航拡張、新島射爆場設置―横田ジェット基地拡張を新たに引き起し、農民の利害と日帝の国際戦略との結合した末端での先鋭な闘いを拡大させつつある。

今秋、一〇月八日佐藤訪ベトナム実力阻止闘争、一〇月二一日国際反

戦闘争、一〇月二六日第八次公務員共闘、一月中旬佐藤訪米阻止全国ゼネスト(総評計画中)等が社・共、総評に於て予定されている。言うまでもなく地区反戦、労研、全学連等の先進的闘いは、極めて重要である我々の任務を、第一に七〇年安保再改訂を三年後にひかえた、今秋以降の新たな政治過程の特徴、性格と攻撃の意味、第二に沖繩問題と我々の態度、反戦闘争の労働Mへの大担な持ち込みの意義、第三に第八次公務員共闘と人勧論争、第四に我々の組織戦術を明らかにすることによって貫ぬかねばならない。

さて第一の課題に移ろう。

今秋を契機に展開される政治過程の最も基本的特徴・性格は、日本帝国主義の国益・国防に国際路線が日本労働者―人民の利害と増々直接的に対立し始め、国際階級闘争、国内階級闘争や全人民的政治闘争、個別闘争の結合の要に位置し、全階級闘争の焦点に転化しつつあることである。更に、日帝の国際戦略が日本人民の利害と

直接的に結びつき始めるが故に、全ゆる階級・階層を政治的に登場

実現する。(三木太平洋・アジア構想)

② アジアの政情不安―流動、中国の「好戦的」路線の現状では、日米安保条約は破棄し得ない。むしろ日米関係に於ける一方的関係を、日本の国防力を強化し、自主的に対等の関係に再編する。

③ 安保と国防力強化を背景に「当面」アジア政情流動の根源である「中共」に対し、軍事的均衡を保ちつつ中共をソ連型の隠健国に変質させるべく「平和共存」策を堅持する。かかる主張は全ゆる分野、機会を通して展開されつつあるが、第六回日米経済合同委の三木―ラスク会談、下田日米民間会議のマンズフィールド発言、そして、佐藤の十一月訪米、佐藤・ジョンソン会談を通じて、沖繩対策を前面に押し出しつつ鮮明に提起されつつある。

彼の民主主義闘争と一体化する要因は増大しつつあったが、今春以降確実に軍事―外交―反戦闘争と諸闘争との潜在的結合関係が顕在化し、七〇年を間近かにひかえることによって、抽象的・一般的、或いは分散的―非系統的な日帝の国際戦略が七〇年安保再改訂に具体化―統合され始め(とりわけ、沖繩対策と七〇年安保の関係)るのに対応し、七〇年安保再改訂の大戦術的闘争と沖繩問題、諸反戦闘争が一体化し始め、更に、かかる攻防戦を通して労働者の諸利害関係を日帝の国際戦略と七〇年安保再改訂との関連で浮彫りに始めたことである。労働者・人民が具体的現実に日帝の国益・国防に国際戦略の評価を問われ始めたのである。かかる政治過程に対し、佐藤政府は大胆かつ公然と沖繩対策を媒介にしつつ、日帝の展望を展開し、安保再改訂への布石を開始したのである。

彼らの基本的主張を要するならば以下三点である。

① 日本がリーディングシップをとりつつ、太平洋―アジア諸国の交友を深め、経済的安定、繁栄を実現し、合わせて日本の一層の繁栄を

めるばかりでなく、七〇年安保再改訂との関連で本土プロレタリア―ト・人民、沖繩労働者人民全体に施政権論争でナショナルリズムをあると同時に、これまでの沖繩基地の「国防」上の「重大な役割り」を印象付けつつそれ等の上に平等、日本の自主性を生かした日米関係の再編と日本自身の国防力の強化を説得している。沖繩返還がどの時点で実現するかは別にして、いずれにしても沖繩問題は七〇年安保と結びつくことによって、以前の森構想に分離返還論に積み上げ方式等とは異なる日本帝国主義の基本戦略の一環に位置付けられた下田構想に核付き全面返還論の方向で処理されていくであろう。

(二) 「反戦闘争の労働運動への大胆な持ち込み」

一 地区反戦と職場労働との結合 一 地区党の建設、沖繩問題に対する我々の態度と政策

反戦闘争の転換については全ゆる次元から、確認されることであるが、それが実践的な労働運動での、しかも今後の新たな政治過程との関連で主体的に扱えた場合、それは政党次元の問題では、第一に帝国主義と民族問題、戦争、プロレタリア国際主義等の帝国主義と世界革命戦略論の確立(注)を通じた国防問題、プロレタリアの国際的連帯、或いは沖繩問題等である。

(注)この点に関して次の烽火5号に於て述べることにして、ここでは沖繩問題にとどめることにする。

第二に主に組織論上運動論的次元での、(イ)反戦闘争の大胆な労働運動への持ち込み、(ロ)地区反戦活動、(ハ)職場労働の形成と地区党の確立に集約されるものであるが、以上二点について一応ここで第二点に絞りつつ我々の見解を述べることにする。

1

情勢の特徴・性格で述べた如く、人民の利害と日帝の国際戦略とが、日帝のヴェトナム侵略加担、沖繩対策、七〇年安保改訂の動向を通して一体となり同時に国際的労働者人民の利害とも一体になることよって、諸階級・諸階層がその性格はともあれ全面的に政治的に登場し始めるのに対し、以前の如き平和主義・市民主義・人道主義や、単なる大胆な戦術によつて対処し得るものではない。

日本帝国主義国際戦略批判を国際的観点で国際的労働者人民の利

益を日本労働人民の利益を一体として守り抜く方向(「世界革命」)で宣伝煽動がなされ、それとの関連で全ゆる闘争も闘われねばならない。一国革命を基底とした諸潮流が必然的に、国際問題と国内問題を分離したり、全人民的政治課題と個別課題を切り離していく傾向は、基本的には帝国主義の国益国防を通して大衆の民族的幻想性と階級利害とのシレンマに立っているのに対し、自然発生的に提起している原因でもあるし、又その理論的表現でもある。

八月六日、全国労働者反戦青年集会在平和運動の総括や、七〇年安保論議に於て一定の前進を示しながらも、労働運動の現状との関連で、内在的に「反戦闘争を大胆に持ち込むこと」或いは「地区反戦活動の大衆化」、「職場労働の活動や地区党の建設」について、殆んど議論されなかったことも、新たな政治過程で日帝の国際戦略が直接・間接にも労働者の利害を深く関連する方向でなされるのに対し、国際的観点に立って内在的に批判する観点の欠落(我々も含んで)を示している。一般的形式論理学その限りでは、第二回アジヤ核禁会議での松下正寿の「ベトナム戦争の本質をよく探究するにそれは民主主義と共産主義の闘争であり、アメリカ帝国主義の侵略と断定するのは問題を混乱し解決を不可能にする」等の反動的見解を論破することは出来ない。八・六大会で示された現状は、現在の反戦青年委員会運動が一定の拡大を示しながらも、本格的に労働運動との結合を政治的にも組織的にも作り出し得ていないことの証查でもあるばかりか、地区反戦運動が職場にヘゲモニーを持ち得ず、むしろ職場の不满部分が、街頭に流出するプール機関としての街頭闘争機関への転落さえも意味している。或いは逆に「賃上げスラムも出来ないのに……」を云々し、職場闘争の重要性を主張する左翼組合主義的傾向等がその対極である。

これ等の傾向を克服して、職場に大胆に反戦闘争を持ち込み、大衆化しそれを真粹としつつ、全ゆる職場闘争の質を転換させる任務を明確にするには過去の労働運動と反戦闘争、その中での新左翼労働運動、労働運動の転換と我々のその評価、産別委員会と地区党との関連とその建設等の総体を明らかにし、その中で反戦闘争の意味を意識的に把みとらねばならない。現在花々しく進行している労働運動の転換論争は産業政策、戦線統一、政党と労働組合、或いは労働組合の位置付け、或いは政党次元での政権構想、国際戦略論争等々の根底的意味は、言うまでもなく五〇年代から六〇年代初頭の社共・総評運動が、日本資本主義の相対的安定期の中で労働者階級が敗北の上に成立した資本に対し、合理化を許容しつつ、賃上げを勝ちとり全体の不満を政治的に議会へ市民として要求するという組合主義・市民主義、政治の中心的運動形態、謂ゆる春闘方式と市民的統一戦線が国際的流動を背景に日本資本主義が構造的な不況と新たな段階に到達することよって、その基盤が崩壊したこと、かつ日本資本家階級が、かかる段階に対して、国民経済の太平洋・アジア規模での発展、企業生産性向上への労働者の全面的協力がとりもなおさず労働者個人の繁栄につらなるの主張を基軸に日米軍事同盟・自主防衛力の再編強化・国家利益を貫徹する為の暴力的支配機構の強化再整備を推進してきつたものに対し、依然として組合主義・市民主義政治の次元で量的に対処しようとしていることである。勿論彼等にとって必然の帰結であるが、日本資本主義が相対的安定期を終息することは、労働人民の闘いの方向を、国民経済を前提にしての議会主義的展望や国際的平和共存や反米統一戦線の方向ではなく、それとは全く別の次元の、即ち国民経済を支える資本主義生産関係そのものを廃絶するプロレタリア独裁・世界革命をめざすプ

ロレタリア政治を内包せしめるし、職場末端で最も先鋭で真刻な転換論争は以上の基本的方向で整理実践化されねばならない。にも拘らず、新左翼労働運動の未経験に限られた部隊とも勿論関連してはいるが、これ等のブルジョアジーの攻撃の質に対しては無理解で、民同左翼反対派の次元での経験や技術・或いは職場闘争の強化に何らかの抜道を見出そうとする左翼組合主義的傾向が濃厚に残存していることである。

三池闘争の指導部としてあった社会主義協会が分裂にさらされているのは戦闘的組合主義の象徴的帰結である。三池闘争の敗北を職場闘争の徹底した積みあげ全国的統一闘争と総括した彼等が議会主義平和革命や新党問題等に達着し分裂を遂げつつある。或いはこの二、三年の総評の反戦闘争と経済闘争の丸抱え・もたれ合い闘争形態等が社民左派・民同左派等の実践的動向であるが、これこそ、市民主義・組合主義の「左翼的」帰結点である。さて以上の諸点をふまえて、本題に移ろう。世界資本主義の停滞・市場再分轄戦の開始を背景とするなかで、日本資本主義の危機と国際的膨張は日帝の国際戦略・国際問題と第三次合理化を軸とした職場秩序の再編強化を一体として展開し、そのことを通じて、労働者が職場の日常的利害と日帝国際的戦略(「国民」利害)とを結びつけて考える契機を普遍に与える(だからといって政治闘争と個別闘争とを实践的に一体にするということではない)そのことは一方で民族主義・排外主義に発展する契機と他方で国際的労働人民の利害と自己の利害の共通性の確認や、自己の日常的闘争をより世界的普遍的観点から認識するプロレタリア政治への発展の契機でもある。そして、正にプロレタリア政治への発展の契機は、全ゆる階級闘争を通じて可能であるが、最もそれ等を鮮明に世界的に、より深く生み出すものこそ政

治闘争である。(レーニン「何をなすべきか」での政治闘争の優位性)と
りわけ、今後の情勢に於て軍事—外交から七〇年安保をめざす国際
反戦闘争はそうである。このことは基本的な点でそうであるばかり
でなく、現在の情勢に於て反戦闘争の昂揚の開示、或いは広汎な職
場青年部層にみられる本能的な組合主義政治に対する不信と新たな
世界の模索の動向に於てもそうである。本来政治闘争は政党の目的
意識性があつてこそ可能である。日常的闘争からストリートに、決
して目的意識的な全人民的政治闘争に発展するものではない。日常
闘争の積み上げや産業別統一闘争の全国化のみでは、プロレタリア
政治への飛躍には限界がある。

だが、現在の反戦闘争等全人民的政治闘争に対する社会党—総評
はどうか。彼等はここ一、二年彼等の停滞とも関連して政治闘争を
強調し始めたが、彼等の組織体制の弱さも絡んで全くの官僚的動員
割当方式であり、カンパニアでしかなく、職場での政治討論の積み
あげとはおよそ縁遠い性格である。一九六四年日韓闘争の開始期に
日共らの動員合戦に対抗するものとして作り出した反戦青年委員会
も、青年部の丸抱え動員で空洞化するの当然である。ともあれ労
働者全体にとつて、殆んど反戦—政治が組織的に討論されていない
ことが確認できる。我々は労働者の流動と排外主義への全体として
の再編を進行させる現状にあつて、もっとも大胆に反戦闘争を労働
者階級に内外を問わず持ち込み新たなプロレタリア政治の芽と結合
しなければならぬ。だがこのことの実現の爲には、職場、地区、
産別、機関に至る同盟全体の以下の如き認識と体制—機構の確立が
基礎にならねばならぬ。

社会党が政治闘争を持ち込まないことについては前述したが、そ
れ等の理由は多様であるが一面彼等の党組織形態では持ち込もうと

こそ我々の党の型(註)でなければならぬ。

(註)日共は五〇年初期の敗北の後、高野の地域ぐるみ方式等をと
つたが、この時点での地区党は労働運動の地域との連帯を促進す
るものであつた。又その後の地区党は地域住民闘争の主要な担い
手であつた。旧ブンド発生の組織的原因は、日共地区党による自
治会主義・組合主義への押し下げと地域毎への分断に対する反発、
その逆としての党建設の型を産業別フラクション党に一面化し
た。

我々は地区党と細胞グループとの結合を基礎に地区反戦を地区反戦
常任と職場労研に基礎をおいた産業別職場担当委とにその組織構成
を再編成し、大衆的に反戦闘争を推進する必要がある。

② 沖縄・本土・米労働者人民の連帯で

米軍政の勢力打倒！

サンフランシスコ条約破棄！

七〇年安保再改訂粉砕！

核付き全面返還反対！

日米支配階級の新たな取引を許すな！

沖縄問題をめぐる情勢が新段階を迎え、それが今後の政治過程に
於ける極めて重要性を占め始めたこと、更にこれに対する政党の見
解と政策が明確に表明されなければならないことは前述した。

増々拡大するヴェトナム侵略戦争、アジア階級闘争の流動化、中
国の核武装等々に対して、沖縄がアジアに於ける米国の侵略と反草
命抑圧の最大の戦略的要地としての比重を増大させ、沖縄住民の社
会生活の殆んどが、米軍事経済と軍政に包摂されていることからの、
米軍政と沖縄住民との極度の対立が拡大しつつある。土地の強制収

しても持ち込み得ないことも事実である。彼等の党組織形態は職場
末端に於ける細胞を持ち得ず社青同は殆んど労組執行部であり、地
区委員会もなく、上級機関は全面的に国会議員によって独占されて
いる。これ等の構造から言えることは、上級は議会対応に、下級は
労組対応に全く没入し、それ等両者の活動は分離し、典型的な労組
依存と議会主義政党である。かかる党は組織形態では政治を持ち込
むことは出来得ない。何故なら、社青同の活動は全く日常的労働運
動に追われ、せいぜい産業別の全国フラクションの活動は出来得ても、
それすらも組合主義Mの全国化で自然成長性に押起されるものである。
我々が地区反戦活動と大衆的労働者政治組織機関—労研を結合せし
めそれ等を媒介にプロレタリア政治を形成せしめ、他方、我々内部
にも残存する左翼組合主義、小児病的街頭主義を克服する爲には、
末端職場細胞でのグループ活動とフラクション活動を基礎にしつつ
も、産別委員会、地区委員会(地区党)、党機関の諸任務とその関連
を明確にしなければならぬ。何度も確認される如く、資本と労働
の直接的対立からは、自然発生的に全人民的政治闘争を闘う意識性
は生まれ得ない。勿論広汎な目的意識性の萌芽はあるにしても、資
本—労働の関係と、それを総括する国家権力との関係、それ等全体
を把握したプロレタリアートの前衛党が職場末端に築かれ先進的部
分との結合が前提になった上でも、なおかつ職場での日常的組合闘
争におかれる。日常的個別—産業別の利害から国家権力との対決に
至らしめることを主要な任務とする産別委員会に対して、職場細胞
のグループの地域毎の結集体である地区委員会が日常的に政治(実
際的には全人民的政治闘争)を持ち込み、これ等両者の平行的活動
を通して、職場細胞の二重活動の円滑性と全体性の維持と反戦闘争
の大胆な持ち込みは可能である。これ等全体を機関が統一すること

容、米軍事行動からの諸災害、軍政による抑圧等々、これ等の矛盾
は、米国によるアジア全域への侵略と抑圧が拡大すればする程拡大
し、沖縄住民は自己の直接利害の防衛が実力で日米侵略と抑圧の支
配機構を打倒することと不可分であることを除々に自覚し始めた。
復帰協のヴェトナム侵略反対、七〇年安保反対、核付き全面返還反
対等の表明がそれである。運動の戦列に組織労働者学生を加え始め、
他方本土労働者人民にとつて、沖縄人民の利益と闘いが自らの利益
と不可分一体であることを昨今の情勢推移過程で認識させ始めた。

以上の深化は、米アジア戦略の再編、アジアの政治動向、日帝のア
ジア侵出からの七〇年安保に具体化される日米関係の再編の一環に
組み込まれつつある。日本帝国主義は以前の森構想による積みあげ
的に施政権だけの分離返還構想から下田核付き全面返還構想路線に
その対策の基本を転換した森構想(註)の基本的意図を列挙するなら
ば、沖縄労働者人民の闘いの深化、そして本土の闘いの結合から七
〇年安保改訂に合流するのには危惧し、遂に沖縄対策を七〇年安保改
訂の一環に据えることである。それは、「全面返還」を提案し、「國
民」にナショナルリズムを動かし、それと引替えて自由主義障壁防衛
—日米防衛に沖縄軍事基地の果している役割りの重要性を「國民」
に印象付け、「当面」本土並みの米軍事基地の承認、将来的に自衛隊
の沖縄への進駐、そとの自衛隊の増大、核武装化をはかることを
要望するものである。これは本土への核持ち込み、自衛隊の強化、
核武装—自主防衛力強化という点で正にこれこそ、七〇年安保再改
訂に向つての日帝の自主防衛力強化、日本の対等性を打ちとする日
米関係の再編強化—七〇年安保改訂の政治路線の起点である。更に、
主要に沖縄住民の日米のアジア侵略と抑圧に反対する動向と、矛盾
の深刻さを祖国全面復帰によって矛盾の全面的解消を願望する動向

との間に楔を打ち込み、米軍兵士、本土を含んだ全体の運動をナショナルリズム派とプロレタリア的運動に分裂せしめようとする策謀である。

(註) 森構想の実現性については、米帝内部の動向が、部分的に森構想を受け入れる動きを形成せしめているが、いぜんとして現状維持派が大勢を占めていることと関連して、一挙的進行はみないだろう。その実現性のポイントは、日帝の軍事力強化の度合いと安保をめぐる政治関係(沖繩人民の闘いの激化等)の流動にかかっている。

さて以上の情勢の推移に対して我々は如何なる対応をしなければならぬか。沖繩問題に対する革命的左翼の困難性は、第一に日米支配体制のアジア階級闘争に対しての政治諸関連の中での、日米国家間の力関係が先進国間に於ける民族問題或いは領土問題を内包し、それが巧妙に米兵士と沖繩人民、本土人民の団結を分断する形態で貫徹していること、他方これ等に対して、左翼の側にあつて、かかる国際的諸関係を抜きにし、一国革命的観点からの基礎環元の日帝打倒論に集中される帝国主義的経済的傾向や、レーニンの民族問題に於ける自決権の、全くのプロレタリアートのヘゲモニー(それも世界革命の)形成の観点を抜きにした教条主義が戦線の分裂とブルジョアジーの介入を利用していることである。社党勝又新委員長は佐藤渡米に先立ち、渡米そのものにふれず、かつ阻止する方向を準備することもなく、首相に沖繩祖国復帰を要請するようである。これ等の帝国主義的経済主義の諸傾向や、階級的観点抜きの民族自決論を克服して戦線の統一をはかりつつ、分裂するにしても、一握りの反動的分子を戦線から追放する構造的意味をもって、階級的団結を勝ちとる為には、今後の情勢との関連で、沖繩人民の闘いを明確

にする必要がある。それは、沖繩の諸階級階層の米軍政の全社会政治的抑圧に全面的に敵対し、同時に米国のアジアに於ける支配体制(ひいては日本、米世界のそれ)打倒と不可分一体になりつつあることである。このことはアジアに於ける日米の支配階級の戦略的要地の重要性に結びついた米軍政経済に沖繩住民が直接的に規定されていくからである。日米支配関係の廃絶に至る過渡の集約点米軍政打倒に増々闘いは発展せざるを得ない。即ち沖繩住民の以前の要求や、最底辺にある最少限民主的権利要求も又、沖繩の戦略的重要性とそれと一体の軍事経済が存在する限り、祖国復帰を通した形式的法体系の転換があつたとしても、現実には全く変らず、真の最少限民主的権利要求は実現され得ない、が故に、米軍事機構一諸制度米軍政との鋭鋭な永続的対立に終始し、人民の最少限要求と根本的要求とが現在の直接的に米軍政打倒に統合されていることを物語っている。沖繩の階級闘争を貫く根本的質は経済的諸関係と政治諸関係とが直接的に暴力軍政に国際反革命政治を優位にむき出しに統合されているところにある。このことは、社会党、日共或いは中核派の如き祖国復帰二段階、(註) 国革命的指導を完全に民族主義指導に転落せしめるし、他方、最小限的民主的権利要求を掲げることが拒否しなければかりかその反対に正に米軍政の実力打倒との関連で大胆に提起すべきものである。米軍政打倒闘争そのものが諸民主的権利に最も

実態のあるプロレタリア的自治の実現を内包している。

これらを通して、米軍兵士の反革命Mに対する拒否の動向や本土プロレタリア人民の軍事一外交に七〇年安保再改訂反対の反戦闘争の固い団結の開始と単一の世界革命戦略の一環へと位置付けられることが可能である。以上より我々のスローガンは、

1. 沖繩・本土労働者人民と米兵士の連帯による米軍政実力打倒。

基地撤去・米軍撤退！ 渡航制限の撤廃、米大統領行政命令撤廃、布令政治の廃止！ 主席公選！ 土地及び魚区の返環！ 居住権の保証！

2. 七〇年安保再改訂粉碎、サンフランシスコ条約破棄。
3. 核付き全面返環反対、日米支配階級の新たな取引きを許すな。

以上である。

以上の観点より、復帰協の運動の基本的支持と、その内部の党派闘争を推進しなければならない。

(註) レーニンの帝国主義と民族問題に対する諸文献は、初期から二〇年代にわたって基本的視点の下に検討されねばならない。何故ならそのスターリン主義的歪曲が現代の帝国主義と植民地問題の変容に対して右翼的対応の根拠になっている。これについては次号で述べる(註)

(註) (三)、(四)はへ通達で代行します。

現地にみる

三菱三原不当配転—解雇撤回闘争

榎原均

はじめに

何にもできなくて本当に
ごめんなさい
そんな自分に腹がたちます
最後まで、納得のいくまで
頑張つて下さい。
自分の信する道をどこまでも
真直ぐに、歩いて下さい
心の中で応援しています。

これは、千円のカンパを添えて寄せられた、一女子組合員からの手紙である。この数行の言葉の中に、三菱重工三原製作所に働らく人達の気持が凝縮されている。
一人の労働者の、首をかけた配転拒否斗争は、民社御用幹部の完全支配下にある組合のなかで、資本と組合幹部によつて二重にじゆうにんされている仲間の共感を生み、労働者にとつての真実への目覚めをよびおこした。

民間企業にとつては、活動家に対する配転攻撃は、職場の団結をつきくずす最善の方策である。中心人物を配転されることによつて数年間の地味な努力が一気に霧散してしまうことは、労働運動に志ざす者なら必ず何度か経験し、苦い思い出となっているだろう。
三菱三原の一労働者の斗いは、資本の配転攻撃と対決するなかで資本が配転攻撃にかけたねらいを粉碎し、逆に職場の団結を強め、闘う体制への準備をおし進めた。本来資本の分断政策としての配転攻撃は、当人の抵抗に会うなかで、一転解雇へとそのホコ先が向けられたが、解雇を実現しながらも当初資本がいだいた意図は貫徹されなかつた。この点で、この斗いは、極めて重要な教訓をわれわれに与えてくれる。

不当配転にいたる経過、主として訴状より

まず斗いはじまるまでの経過を述べねばならないが、それについては、広島地裁に提訴した訴状のなかでくわしく展開されている。

仮処分命令申請書

申請人 野口建彦
右代理人弁護士 外山佳昌
被申請人 三菱重工株式会社
右代表者代表取締役 藤井深造
被申請人 全日本労働総同盟三菱重工三原製作所
労働組合
右代表者委員長 柴田政吉

配転効力停止及び組合員地位保全仮処分申請事件

- 申請の趣旨
- (一) 被申請人会社の申請人に対する昭和四二年八月一日付札幌営業所配転の効力を停止する。
 - (二) 申請人が被申請人組合の組合員たる地位を仮りに定める。
- 申請の理由
- (事件の経過)

(一) 申請人は昭和四〇年三月慶応大学経済学部卒業後、同年四月一日被申請人会社に入社し、同社三原製作所資材部購買課に配属された。

(二) 同社三原製作所には同製作所従業員を以つて組織する全日本労働総同盟三菱重工三原製作所労働組合(被申請人組合)があり、組合員数は約四二〇〇名いるが、所謂民社系であつて、後記の通り組合の自主性を欠除し、使用者の意志の支配をうけている組合である。

(三) そこで申請人は入社後直ちに同労働組合員として積極的に組合活動に参加し、民主的組合の在り方、特に同労働組合と一体となつて真に組合員の利益を擁護しないことを組合員約一六〇〇名で組織する同労働内部の青婦協学習会でチーフターとして発言し同社水島自動車製作所への配転、末期一時金問題に関する執行部追求を行い、十月の青婦協総会ではその運動方針に修正動議を提案可決、又同労働組合の機関紙へ投稿し、その他サークルの結成強化などに活躍した。

(四) ところが被申請人会社は昭和四一年八月一日付で、申請人を勤労課管理係へ配転し、申請人を労使の協定で非組合員にした。
配転の理由は、被申請人会社が企画中の新従業員制度の分析員としてフレッシュな学卒者が適任であるというのであるが、その表面上の理由は、兎も角として、分析員五名の中で、ひとり申請人のみが非組合員に指定され、分析員の職務上の上司である指導分析員も組合委員をしているところからみて、非組合員の指定は、労使による申請人の組合活動の抹殺以外のなにものでもない。
因みに、同労働組合規約には組合員の範囲として、第六条に、「この組合は、三菱重工株式会社の従業員であつて、三菱重工業

三原製作所に勤務するものと、本人の意志に反して、解雇されたもので組合の大会が組合員とすることを認めた者で組織する。ただし次の各号に該当するものはこれを組合員としない。

(1)、法令の定めるところにより、組合員とすることができない者
(2)、組合がその自主性を確保するため組合員にすることを不適当と認めた者」とあるのみで、申請人が同条但し書に該当しないのは明らかである。

また労使の主張する協約第五条には「組合員の範囲につき、会社の従業員は原則としてすべて組合員であるが、次のような者は、これを組合員としない。

(1)、課、工場長以上及びこれと同格のもの。

(2)、庶務、勤労、保安、企画、調査、経理関係業務に従事する課長付、および係長ならびにこれらの業務に従事する者であつて労働組合法第二条但書第一号に該当する者。

(3)、試の使用期間（一四日ないし四〇日）中の者。

(4)、その他事業所と支部が協定した者

とあり、右の(4)の協定により申請人を非組合員にしたというが、そもそも、誰を組合員にするかは組合員自身が決定すべきもので協定によつて拘束されること自体問題であるばかりか、協約(4)の対象も組合の自主性の観点から労働組法第二条但書を基準として判断されるべきで、申請人がこれに当たらないこと示明らかである。そこで申請人は再三に亘り、労使双方に対し、組合員復帰要求をしたが、いずれも拒否された。

(五) このため被申請人会社は昭和四二年二月一五日付で、申請人を勤労課管理係に籍をおいたまま、給与係の仕事をも命じてきた。そして勤労課給与係の××と申請人とを入れかえたが、同人は申請

を行使できず、著しき不利益を受けている。

(一) 保全の必要性

被申請人の従来からの態度から推して、申請人がこの配転処分を拒否すれば、業務命令違反として懲戒解雇等の処分になることは必ずであるので、取りあえず、その処分の停止と組合員たる地位保全を求めため、本申請に及んだものである。

以上で述べられた、野口君に対する不当労働行為を整理するならば次の通りである。

四〇年四月 入社

四一年八月 一日 資材部から総務部勤労課管理係へ配転、同時に組合員資格をはくだつされる。

四二年二月一五日 勤労課管理係から、勤労課給与係へと席替させられる。いわゆる仕事からホサれる。

四二年七月一〇日 八月一日付札幌配転の内示を受ける。

人の仕事に変わつても依然として組合員であるのに、申請人は給与係という従来とも係長のみ非組合員で、工員給与の計算という単純な仕事でも非組合員の継続を強いられた。

そこで、申請人の組合員復帰に対する再三の抗議に対して、被申請人会社の村田管理係長は、「君が現在の態度を続ける限り、管理係へもどすことも、組合員にもとすこともしない。組合員にもどすと、組合活動をやるから」と回答している。

(六) 更に被申請人会社は同年七月一〇日、申請人に対し、八月一日付で札幌営業所へ配転するよう内示し、その理由として札幌営業所が人手不足で三原製作所に派遣を求めてきたが、営業部内ではそれに応じる体制がないので、申請人に行つて貰いたいとのことである。然し、営業部内には申請人と同期の××がおり、同人は札幌行きを希望しており、申請人は営業関係の業務には従事しておらず私的にも今秋結婚予定で既に三原市に住宅も準備している等の事情も被申請人会社は熟知しているのであるから応じ難い旨再三被申請人会社に申し述べたが、被申請人会社はこれを強行しようとしている。

(一) 被保全権利

(一) 以上の経過で明らか通り、被申請人組合と一体となつて申請人の積極的な組合活動（就中、現在の組合及び会社の在り方を正當に批判すること）を嫌悪し、その組合活動を封殺するため二回に亘り、配転の不当労働行為を繰り返してきたが、その最終的手段として本件札幌営業所への配転を命じてきたのであつて、その行為は不当労働行為であり、少くも権利濫用の処分である。

(二) 又、申請人は実質的にも規約上も組合員であるに拘わらず、違法に組合員たる地位を奪われ、これがため、組合員としての権利

闘いの進展と職場の目覚め よせられた手紙を中心に

七月一〇日付の内示に対し、野口君はただちにそれを拒否し、会社に抗議すると共に、会社と組合に対し、組合員籍復帰を要求し、闘いを開始した。

七月二二日に開かれた職場委員会では、友人達がこの問題を提起し、執行部が会社と交渉するように、また、組合員籍復帰を受け入れるよう要求したが、組合幹部は、(1)、問題はまだ内示の段階であること。(2)、人事問題については組合はかわらない。一人や二人の配転は協議の対象ではない。(3)、本人は勤労の所屬であるから、勤労の委員を通じて問題を提出せよ。等々の全く理由にならない、反労働者的反論を試みたのち、十数人の委員の追求を受け、論破しきれないとみるや、「この問題は委員会が発表することではなく、本委員会としてはとりあげない」ということで一方的に審議を打ち切つたのであつた。

そして、執行部と勤労の職場委員と本人との間で話し合うことが確認されたにとどまつたのである。

かくして、組合段階で支援を拒否された時点で個人として闘いを続けざるを得ず、七月二六日に門前で全員にビラを配布し、組合員に直接支援を訴えると共に、七月三一日に、前掲申請書を広島地裁に提訴したのである。

だが、一たん孤立するかに見えたこの闘いは、ビラを配布した時点で、組合員の共感と支援を生み斗いは新たな段階を迎えたのである。連日のビラに対し、職場からは多くのカンパと激励の手紙がよせられたのである。このビラによる職場の変化は、よせられた手紙が、実にナマナしく物語っている。次にその一端を紹介してみたい

い。

「毎日御苦勞様です。野口さんを始め協力者のみなさんの勇氣ある行動を強く支持します。我々は長い間、会社の不当な抑圧と勞使協調をとる御用組合の横暴に耐えてきた。又現在もこれに耐えている。しかしこれに耐えることは、労働者としての基本的権利も人権も放棄せざるをえなかつた事をあなたがたに忘れてもらいたくない。

我々はここ一年間七〇時間以上の残業と、数十時間のサービス残業に毎日苦しんでいる。職場委員に善処を申し入れたが、組合側は何の調査も処置もしてくれなかつた。最近会社側はあわてて証拠いん滅に奔走している。又誠に残念なことに一部の職場委員をはじめ同じ職場の人々の中に自分の良心まで彼らに売り渡し、実に恥ずべき行動をとっている事。組合幹部の組合費の無断乱用、会社側のZDによる圧迫等我々の前途は全く多難を極めているが、勝利の日まで、我々は耐えて闘うつもりです。どうか野口さん、みなさん、互に名のり、握手して喜ぶ時までがんばつてほしい。では元気で

無名氏より

「私は野口さんに味方する一女性です。

その当時きびしい入社試験に耐え抜いてきた者の一人であります。その間、余りにも冷たい会社のしうちとなまぬるい組合に疑問といかりをいだいております。現在其様子をしておりますが、結婚するまではチャホヤされておりましたが、結婚した途端にまるでつとめるのが何か罪でも犯したかのような目でみられ、かつ又ものすごい圧力がかけられております。それが証拠に現在当時の素晴らしいやりの女性達がみなかげに追いやられております。今まで何度そのぐちを耳にできたか知れませんが。又組合幹部が如何に馬鹿揃いかと

みならず、自らがいかに闘いの戦列に参加してゆくのか、その方向へのもさくがよみとれた。

「重工三原の人間ですがピラによりカンパを送ります。守る会で応援したいのですが、名前を出すことすら大いに危険な状態です。でカンパのみになります。

会社と同盟の連中を相手にして闘う場合、容易に孤立させられやすいので外部の協力者に基礎的な仕事で、フルに動いてもらうことが大切だと思いますが、その点確保されているのか。ピラで運動の方向性をだしてゆくということもむづかしい仕事ですが、どうぞ頑張つて下さい。いつの日か、労働者のための組合とするために戦列に加わりたいと思います。その日のためにこちらもがんばります。とりあえずピラの一日分にも足りませんが、千円同封します。

無名氏

「ピラを感じて見ております。こんごも頑張つて下さい。

課内の空気も八割まで野口君を支持しています。残念ながら実力行使ができません。ここに三名の資金カンパを御送りします。くれぐれも御身大切に、……………某課有志三名

「連日の猛暑も吹きとばされるような過去二〇有余年の間末だ見られなかつた今回の貴殿の行動並に久保氏の手段に全く心強さを感じさせられているのは、四〇〇〇人従業員の偽らざる心境だろうと想像しています。有難う、よく決断されました。

いうことも今まで何度か感じておりましたが遂にここでその馬鹿さがはつきりしたと思います。野口さんに反対する号外が立派な紙で印刷されておりますがその内容たるや全くアホらしくてお話しにはなりません。どちらが真かうそか、若し野口さんの訴えがウソならば、従業員が、いや従業員のみなならず一般市民までが、何故にこんなにも関心をもち、ひきつけられるかです。真実の訴えならこそこれだけ人をひきつけるものがあるのだと信じます。どうかがんばつて下さい。私たち働くものの味方、正義の味方が、かけて声援しております。各職場でも、皆沈黙を守っております。何故なら、野口さんにつけば首になる。ただそれがこわいばかりに何もいえない状態です。どうか最後まで、正々堂々と闘つて下さい。

一女性

さらにこの斗いは、組合役員選挙と重なり一層拡大された。八月八日の執行委員選挙投票日にむけ、立候補した久保君は、選挙演説のなかで野口君支援を訴えた。

また、八月八日の重工連合大会代議員信任投票には不信投票がよびかけられ、さらに八月二四日にむけて各職場での職場委員選挙では、良心的な人達の大量立候補をみるに至つた。これらの選挙結果は、後に掲げる表の示すごとく、闘いの前進を如実に物語っている。

八月八日の執行委員選挙で同期の久保君が教宣部長に立候補し、御用幹部の妨害をはねのけて、みごと当選した。この時点では、御用幹部は職場の要求におされ、組合に無断でピラをまいたという理由で久保君を統制処分しようという七月二八日の緊急職場委員会の確認もすぐに実行されなかつた。

この時期に寄せられたたよりには、単に組合幹部に対する不満の

過去旧西系のピラが年に何回か配布され、御用化しきつた執行部幹部達に猛省を促して来ましたが、私腹を肥す事と自分の名誉欲と職制をのみ吸々としている腐敗幹部共には恥も外聞もなく今日まで御用ダラ幹を続行してききましたが、今回の貴殿等の行動には一度に足元に火がついた状態で全くなす術も知らず、労働運動たるものが何たるかも知らない連中は一度に目が覚めた事だろうとおかしかなり反面貴殿の積極さに低頭せざるを得ません。

少し厄介な問題がおきると人事権は問題外とか組合には責任はないとかの馬鹿の一つおぼえの連中も今回は一寸啞然としている事と思います。三原にも貴殿等の様な勇敢な斗志の方々の仲間居る事を知り全く心強く感じています。

法廷斗争になろうが最後まで十分な戦術の上に勝利の日まで徹底的に闘つて行きましょう。

今各職場の一人一人に物すごい反響を呼んでいます。こんな反響を組合員に訴えた事は過去十数年に未だかつて見た事のない労働者の正しい革命です。一部の組合幹部にあやつられる××委員の様なのを相手にせず、正しい者は必ず勝つとの信念を堅持し三原から民社を吹きとばし、労働者の真の組織である総評まで革命をつづけ、本当に住よい、いいたい事のいえる職場にするまで徹底的に頑張つて下さい。そうする事が貴殿等に与えられ、進むべき最善の道と私は考えます。

勿論我が国最高の資本力を持つ企業なるが故にそれ丈抵抗も大きいでしょうが、大きければ大きい程難関があればある程、やり甲斐もありましょう。兎に角思ふ事を言えない三厚従業員の斗志を燃やすために外部からの応援による志気を高める事も一つの方法でしょう。

(第 一 表)

(1) 7月22日 三役信任投票					
	信任(A)	不信任(B)	白票(C)	無効(D)	B+C+D(E)
(委員長)柴田	2882	707	84	27	828
(副委員長)山下	2934	655	87	24	766
(書記長)上野	2962	614	89	35	738
(2) 8月8日 執行委員信任投票					
(牛 対)桑木	2520	1227	166	7	1400
(財 政)小田	2513	1207	194	6	1407
(貸 対)梅田	2587	1162	164	7	1333
(会 計)増田	2589	1130	190	11	1331
(会 計)徳永	2631	1103	179	7	1289
(議 長)野内	2484	1245	183	8	1436
(副議長)若松	2672	1031	211	6	1248
(教 宣)	(当)久保2023 (落)吉岡1615 白票135 無効135				
(3) 8月19日 重工連合会大会代議員信任投票					
柴田	1868	1305	263	2	1570
中 広	1809	1341	287	1	1629
山 下	1864	1291	283	1	1575
桜 田	1920	1242	275	1	1518
桑 木	1903	1247	287	1	1535
吉 岡	1871	1284	276	7	1567
青 山	1958	1178	302	0	1480
小 松	1920	1213	303	2	1518
吉 井	1917	1243	277	1	1521
井佐原	2019	1123	294	2	1423
革 坂	1965	1172	300	1	1473

(第 二 表)

	A の 平均	E の 平均	$\frac{E}{A+E} \times 100\%$
(1)	2926	777	19%
(2)	2571	1349	34%
(3)	1910	1528	44%

毀術を十分に用いて三原の組合を完全に労働者の手に戻す日まで大いに頑張らましよう。

三原革命の斗志万才

一従業員

役員選挙の結果、不信任票の増大と、会社・組合の反響

この間の役員選挙の結果は次の表(第一表)の通りである。この表を一つとしただけでも、幹部に対する不信任票の増大は一目瞭然であるが、不信任率を計算してみれば、一層はつきりする。三回の選挙の平均不信任率を算式 $\frac{100E}{A+E}$ によつて計算すると、次の様な結果がえられた。(第二表)

とくに(3)の中広候補はあと九〇票で不信任成立まで追いこんでいます。

これらの選挙結果にどうてんしたのは、組合幹部と会社であつた当初の段階で、会社は正面に立たず、一切を組合幹部にまかしていただに、(2)の執行委員選挙で久保君が当選するや、会社は直接全職制機構をあげて、この斗争に対する介入を開始したのである。

八月一二日について野口君に対し、懲戒解雇にふみ切つた。そして、連休あけには、課長のもとに職場で一せいに訓示が行なわれた。この会社の姿勢は、明らかに、下旬に予定されている組合の職場委員選挙に対する介入の決意を示すものであつた。

掲示 職員懲戒の件

勤務課長 八月一六日

八月一日転任命を正当な理由なく拒否し、懲戒処分に附した者ならびに部外者が連日ビラ配布を行なつておりますが、その内容は著しく事実を歪曲しておりますので、かかるビラにまどわされることのないよう、またカンパ、守る会に必ずなど、軽率な行動をすることは会社の真意を理解した行動とは考えられませんで今後とも慎重な行動をとられるようお願いいたします。

以 上

なお、解雇通知書は次の通りである。

懲戒解雇通知書

三原製作所総務部勤務課事務 野口建彦

昭和四二年七月一〇日業務上の必要による本社札幌営業所への転任内示を以来、正当な理由なくこれを拒みまた上司の数次に亘る説得にも耳をかさず、更には八月一日発令当日の辞令交付に際しても辞令受理の意思がない旨の文書を付してこれを返上した。その後の上司の再三に及ぶ説得にも拘わらず、業務命令をあくまで拒否した。更に内示説得段階において、外部学生団体と連絡をとり、関係上司に対して不穏な言語をもつて脅迫を加えた。また、七月二六日以降連日出勤時に会社を誹謗するビラを従業員に配布し、会社の名誉を毀損し、一般従業員の会社に対する不信任感を醸成せしめ、しかも外部団体の力までかりで正常なる会社の人事行使権を妨害した。これらの行為は、著しく会社の経営秩序をみだしたもので従業員にある

まじき行為を重ねたことはまことに遺憾至極で許容しがたいところである。よつて三原製作所従業員就業規則第五六条第五号、同第六号、同第八号ならびに同第十五号を適用し、本日付をもつて懲戒解雇に処する。

追つて、本通知に基づき、明八月一三日以降当所構内への入場を禁止するので併せ通告する。従つて、給与、預金の残額分については、明八月一三日午前八時に当所正門面会所において交付するからその際返還すべきもの（身分証明書、物品員物手帳、社章）および印鑑を持参されたい。

昭和四十二年九月十二日

三菱重工業株式会社三原製作所

所長 宇野 端

以上

こうした会社の介入に支えられて、組合幹部は、八月一六日の職場委員会で、久保君に対する統制処分問題を提案し、急拠統制審査委員会を選出し、翌八月一七日に審査委員会を開催した。

そして八月一八日に開かれた職場委員会で、審査委員会より「久保委員を職場委員解任の処分を付す」ことを答申し、無記名投票の結果、四二・二二・二二で可決された。

審査委員会の答申の主な内容は次の通りである。

審査委員会 答申

一、二、略

三、統制違反の内容

(一) 自己の主張は機関などを通じて行うべきであり、ビラ配布という直接行動に訴えたことは組合の統制をみだすものであり、

網領順守および規約第一四一条一号の義務を怠り規約第五二条違反に該当する。

(二) ビラの内容自体も随所に事実を曲げた宣伝や、組合に対する誹謗中傷がなされ、組合の名誉を著しく傷つけており、規約第一四一条四号の義務を怠り、規約第五二条違反に該当する。

(三) 煽動の目的およびその可能性のある第三者に対する虚偽の情報提供は組合の統制をみだし、また不利益を与えるものであり、網領順守の義務を怠たり、規約第五二条違反に該当する。

四、制裁の適用

統制違反の内容は規約第五三条を適用し、賞罰規定により制裁を加えることが至当である。

統制違反(一)は規定六条一号、二号

(二)は規定六条一号、四号

(三)は規定六条一号、六号

に該当すると判断される。

五、制裁

本来久保君の行為は当然除名にあたるところであるが、

(一) 執行部および化工機職場の注意を受けて七月二十日以降ビラの配布をやめている。

(二) 本人自身ビラ配布行為は軽率であつたと反省し、委員会で組合員各位に謝罪したいといつている。

(三) 今後は組合人としてその立場を十分認識し機関の制約を守り行動するむね決意をのべている。

の三点より情状酌量し、久保君の処分については委員の解任としたい。

審査委員会としては以上の通り満場一致決定をみた。 以上

昭和四十二年八月一八月

(注)

1) 規約第一四一条一号、規約ならびに機関の議決にしたがうこと。

2) 規約第一四一条四号、連合会および組合の名誉を傷けないこと。

3) 規約第五二条、この組合の役員、議長、副議長及び各級機関の議決を順守し、これにしたがつて行動しなければならぬ。

4) 規約第五三条 この組合の組合員で組合の発展にとくに功労のあつた者、または組合の発展に著しく不利益を与えたものには、別に定める賞罰規定により、表彰を与え、または制裁を加えることがある。

5) 賞罰規定第六条一号 規約ならびに総規定に違反し、統制をみだした時

二号 機関の議決に違反し統制をみだしたとき

四号 名誉をきずつけたとき

六号 その他組合の統制をみだし、または不利益を与えたとき。

このような、会社と組合幹部が一体となつた攻撃のなかで、よせられた次のたよりが、力強く、職場の闘いを伝えていきます。

「解雇処分にもまげず毎日、労働者のための組合」をかちとるために闘っている野口さんをはじめ守る会みなさんに連帯のあいさつを送ります。

三菱の労働者に対するしめつけのひどさはかねてより聞いていま

したが、これほどエゲツナイとは今までの自分のあまさを反省させられました。今後守る会から野口さんの意志を無駄にしないで働くものの組合をつくつてゆく枠が生れてくる事を期待するとともに、僕も何とかやれる範囲で準備していきたいと考えます。

又野口さんの処分問題及び久保さんの統制処分にはつきりとあらわれた同盟組合の犯罪的行動には同盟でも組合だという甘い考えが全く通用しないということを認識しました。組合に対してはつきりと対立しなければ、労働運動を思考できないとは全く悲劇的ですがそれが同盟傘下の組合の下では出発点になるわけだと思ひました。

野口さんが会社から追い出され、久保さんも孤立して来る様になります。久保さんを中心にした会社内での活動にも守る会ががんばつて下さい。

カンパですが、もう少したくさん送りたいのですが、二千円送ります。月に三千円ほどこれからも送るようになりたいと思います。

がんばつて下さい。

一 従業員

(後記)

まだまだ紹介したいこと、重要なことがあります。紙数の都合で、このへんでルボを終ります。

重要な資料を送送してくれたり、また、現地を訪れた際には、忙しい中にもかかわらず、色々話していただいた「野口君を守る会」の人たちに感謝するとともに、私もおよびながら、支援活動にとりくみたいと考えています。

なお、斗いは、一〇月一五日予定されている三原労組の支部大会にむけ、激しい活動がつづけられています。この報告をもつて、読者の皆さんの従来の支援におこたえすると共に、さらに一層の支援

をうつたえます。

激励先

三原市宮沖町一五七

大谷アバウト

木村利男 氣付

野口 建彦

あて

定価 150 円

編集及発行

共産主義者同盟関西地方委員会

大阪市福島区サギス上三十三 土寅ビル内

関西戦旗社

電話 (四五八)〇二三五番

振替 大阪 二四九九五番

関西戦旗社(西山久)

